

四日市市学校規模等適正化計画  
令和7年度改訂版

令和8年3月

# 目 次

## 第 1 編 学校規模等適正化の基本となる考え方とその方針

### 1. 計画の考え方

- (1) 学校規模の適正化に関する国の基本的な考え方…………… 1
- (2) 四日市市学校規模等適正化計画の趣旨…………… 2
- (3) 改訂にあたっての背景 …………… 2
- (4) 計画の期間 …………… 3

### 2. 適正規模に関する「基本となる考え方」

- (1) 学校の適正規模に関する「基本となる考え方」…………… 4

### 3. 適正配置等に関する「基本となる考え方」

- (1) 学校の適正配置等に関する「基本となる考え方」…………… 5

### 4. 施設面の適正化に関する「基本となる考え方」

- (1) 施設面の適正化に関する「基本となる考え方」…………… 6

### 5. 計画の推進

- (1) 最新の児童生徒数見通しに基づく推計値の更新…………… 7

### 6. 全市的な適正化に向けた取り組み

- ◎全市的な適正化の取り組みを進めるにあたって…………… 10
  - 学校規模等の適正化を進める上で念頭に置くべき点
  - 学校規模等適正化の全市的な課題
- (1) 小中学校における適正化の進め方…………… 12
- (2) 小中学校における適正化の対応の流れ…………… 14
- (3) 学校の適正配置の見直しにあたっての配慮すべき視点…………… 16

## 第2編 適正化計画に基づく取り組み（令和7年度実施分）

### 1. 適正化計画（令和6年度改訂版）に基づく対応

- (1) 令和7年度の取り組み ..... 20
- (2) 総括 ..... 30
- (3) 今後の取り組み ..... 30

## 第3編 児童生徒数推計および適正状況判定・対応

(令和7年度)

### 1. 児童生徒数推計（令和8年～令和17年）

- (1) 学級数の算出基準 ..... 33
- (2) 各校の児童生徒数および学級数の見通し ..... 34

### 2. 学校規模の評価および適正状況判定と対応

- (1) 学校の適正規模からみる評価基準の考え方 ..... 38
- (2) 各学校の学校規模の適正状況判定 ..... 40
- (3) 適正状況判定ごとの対応 ..... 47
- (4) 検討対象校ごとの対応策 ..... 48

### 3. 学校施設の評価および適正状況判定と対応

- (1) 学校施設からみた適正状況 ..... 59

## 参考資料

- (1) 「四日市市学校適正規模等に関する基本となる考え方」（平成19年6月） .. 63
- (2) 適正規模等の「基本となる考え方」の見直し（平成24年度改訂版より） .. 66
- (3) 学校の適正配置等に関する「基本となる考え方」（平成19年6月） ..... 69
- (4) 四日市市の児童生徒数、小中学校数の推移（令和7年度版） ..... 72
- (5) 各校・各学年別の児童生徒数推計結果 ..... 73
- (6) 各校・各学年別の学級数推計結果 ..... 84

第1編  
学校規模等適正化の  
基本となる考え方とその方針

# 1. 計画の考え方

## (1) 学校規模の適正化に関する国の基本的な考え方

国においては、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいとの考えから、平成27年には、各市町村が学校統合の適否やその進め方、小規模校を存置する場合の充実策等について検討するための基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点等を取りまとめた「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」(以下、「手引」と表記)を策定した。手引では、学校規模の適正化に関する基本的な考え方について、次のように示されている。

- 学校規模適正化の検討は、児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきものである。
- 学校の統合を行うか、学校を残しつつ小規模校の良さを活かした学校づくりを行うかなど、活力ある学校づくりをどのように推進するかは、地域の実情に応じた検討を行う。
- コミュニティの核としての学校の性格や地理的要因・地域事情等に配慮し、地域の実情に応じて小規模校の課題の克服を図りつつ小規模校存続を選択する市町村の判断を尊重する。

学校規模の適正化の検討に際しては、この基本的な考え方を踏まえ、12学級を下回るか否かだけでなく、12学級を下回る程度に応じて、具体的にどのような教育課題があるのかを考えたうえで、小規模校を存続させる場合には、小規模校の良さを活かし、課題を緩和することができるよう様々な工夫をすることが示されている。

- 小規模校の良さを活かす方策
  - ・少人数であることを活かした教育活動の徹底
  - ・個別指導、繰り返し指導の徹底等による学習内容の定着
  - ・地域の自然・文化・産業資源等を活かした特別なカリキュラムの編成
  - ・地域との密接なつながりを活かした校外学習・体験活動の充実 等
- 小規模の課題を緩和する方策
  - ・小中一貫教育による一定の学校規模の確保
  - ・ICTの活用による他校との合同授業
  - ・小規模校間のネットワークの構築 等

## (2) 四日市市学校規模等適正化計画の趣旨

---

我が国における少子化の流れはますます進んでおり、四日市市も例外ではなく、昭和 56 年（1981 年）に小学校で 27,837 人、昭和 61 年（1986 年）に中学校で 13,967 人のピークであった児童生徒数は、令和 7 年（2025 年）5 月 1 日現在で、小学校で 14,255 人、中学校で 7,412 人へと大幅に減少している。

こうしたなかで、都市・住宅開発の地域差等の影響から、今後各学校規模の格差の拡大が予想され、特に学校の小規模化に伴う教育条件の諸課題の発生は将来を担う子どもの育成に影響を及ぼすことが懸念される。

また、通学途上における児童生徒の安全確保や通学区域外への通学に対する対応が求められており、通学時間や通学区域のアンバランス等の課題と相まって、学校配置のあり方についても併せて検討する必要がある。

さらに、学校施設については、余裕教室等の増加もみられるなかで、将来の児童生徒の推移を踏まえた計画的で効率的な施設整備が課題となっている。

これらの課題の解決に向けて、今日の学校における学習環境や適正な学校規模、学校配置のあり方について、「(1) 学校規模の適正化に関する国の基本的な考え方」を踏まえ、本市における基本的な考え方をとりまとめるとともに、それに基づいた学校規模等の適正化に向けた方針を示すものである。

## (3) 改訂にあたっての背景

---

平成 19 年 6 月に「四日市市学校適正規模等に関する基本的な考え方」および「四日市市学校規模等適正化計画」を策定し、それに基づき適正な学校規模等の確保に努めてきた。

国においては、学習指導要領の円滑な実施や、いじめ等の教育上の課題に的確に対応し、教員が子どもと向き合う時間の確保を図ることによって質の高い義務教育を実現するため、学校における最も基礎的な学習・生活上の単位である学級編制基準の引き下げや、個別の教育課題への対応のための教職員配置の適正化に向けた検討が進められてきた。

三重県では、平成 15 年度から少人数教育推進事業に取り組んでおり、それ以降段階的に取り組みを拡大しながら、小学校 1、2 年生における 30 人学級（下限 25 人）の実施や、中学校 1 年生における 35 人学級（下限 25 人）の実施などを進めている。

また、環境の変化の大きい中学校 1 年生では、学習や生活の変化になじみず不登校となったり、いじめが急増したりするなど、いわゆる「中 1 ギャップ」の問題が増大しているなかで、本市独自の施策として、平成 23 年度から中学校 1 年生 30 人学級制度を実施してきた。（平成 25 年度から小学校 1 年生も実施）

このように、国、県、市において少人数学級への対応を拡充させてきており、平成 19 年に位置づけた適正基準との間に差違も生じつつあり、平成 24 年度に、児童生徒数の推計方法の見直しと適正基準等の見直しを行い、四日市市学校規模等適正化計画（平成 24 年度改訂版）を策定した。

以後、毎年度、児童生徒数の推計を行い、適正化計画の見直しを行っており、また、平成 26 年度～27 年度においては、本計画を補完するものとして教育環境課題

調査検討事業を実施した。

現在、学校の小規模化は加速しており、今後、「地域とともにある学校」としての役割を考慮しながら、小規模化する学校の適正化をどのように進めるのか、さらに、全市的な学校区の配置と規模の適正化をどのように進めるのかについても、併せて検討することが求められる。

平成 28 年度からは「四日市市学校規模等適正化検討会議」を開催し、全市的な適正化に向けた取り組みの方向性について検討を行っている。

令和元年度以降は、新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、子どもたちの学びを保障するとともに個別最適な学びや協働的な学びを実現することができるよう、ICT の活用も含め、新しい時代の学びを支える環境を整備することが必要となった。

これを受け、国では少人数によるきめ細かな指導体制の整備に向け、令和 3 年度から、従来 1 学級 40 人が上限であった小学校の学級基準を見直し、段階的に全学年 35 人学級への変換を開始した。三重県においては、この国の方向性を前倒しし、令和 3 年度の 3 年生から年次進行で実施している 35 人学級について、令和 4 年度は 4 年生、令和 5 年度は 5 年生、そして令和 6 年度は 6 年生に広げた。

そのような中、近年の新型コロナウイルス感染症の拡大や、それに伴う急速な ICT 機器の普及と児童生徒一人一人の実態に応じた学習指導、また児童生徒同士、保護者や地域住民、オンラインを活用し他地域の児童生徒などと協働的に学ぶことを通して、切磋琢磨したり、多様な見方や考え方に触れたりしながら、主体的・対話的で深い学びの実現につながるような教育活動が求められるなど、教育を取り巻く環境が大きく変わってきた。

さらに、中学校においては、国から休日部活動の段階的な地域移行が示されたことで、これまでは部活動の少なさが小規模校の課題の 1 つであったが、今後は、その課題も緩和されることが想定される。

このような教育を取り巻く環境の変化や令和の日本型教育において目指す教育のあり方を踏まえ、令和 4 年度からは、これまでの学校規模の議論だけでなく、良好な教育環境の維持・確保を図るため、直ちに統廃合するのではなく、学校や地域の実情等に応じた、小規模の強みを活かしつつ課題の緩和につながるような取り組みを進めている。

国が開催している『令和の日本型学校教育』を推進する学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究協力者会議において、令和 8 年 3 月に議論のまとめ案が示された。平成 27 年策定の手引きにおける基本的考え方を踏襲しつつ、「広域化」

「総合化」「現代化」の観点から更新する方向性が示されており、今後はこれに基づく国からの新たな知見を注視し、本市における取組の参考としていく。

#### (4) 計画の期間

---

本計画は、改訂年度から、おおむね 10 年後までの学校規模等の適正状況の見通しを立てるものである。ただし、児童生徒数等の状況は年々変化していくことから、児童生徒数の将来見通しは毎年度見直しを行うこととし、それに伴う学校規模等の適正状況の見通しや対応方針についても、その都度見直ししていく。

## 2. 適正規模に関する「基本となる考え方」

### (1) 学校の適正規模に関する「基本となる考え方」

本市における「学校適正規模等に関する基本となる考え方」の基準を以下のとおりとする。

#### ■学級規模の適正基準

	基準外	適正学級規模基準		基準外
		許容学級規模	最適学級規模	
小・中学校共通	～15人	16～20人※	21～35人	36人～

※1学年1学級の場合は許容学級規模の対象外とし、適正学級規模基準を21～35人とする。

#### ■学級数からみる適正基準

	基準外	適正学級数基準			基準外
		許容学級数	最適学級数	許容学級数	
小学校	～8学級	9～11学級	12～24学級	25～27学級	28学級～
中学校	～7学級	8学級	9～18学級	19～20学級	21学級～

#### ■児童生徒数からみる適正基準

	基準外	適正児童生徒数基準			基準外
		許容児童生徒数	最適児童生徒数	許容児童生徒数	
小学校	～158人	159～251人	252～840人	841～945人	946人～
	16人×6学級+21人×3学級=159人	21人×12学級=252人	35人×24学級=840人	35人×27学級=945人	
中学校	～127人	128～188人	189～630人	631～700人	701人～
	16人×8学級=128人	21人×9学級=189人	35人×18学級=630人	35人×20学級=700人	

### 3. 適正配置等に関する「基本となる考え方」

#### (1) 学校の適正配置等に関する「基本となる考え方」

学校の適正配置等の基本的な考え方については、下記の「通学時間・距離適正基準」を適正配置等からみる評価の基準とする。

##### 通学時間・距離からみる適正配置

		通学時間・距離 適正基準		基準外
		最適 通学時間・距離	許容 通学時間・距離	
小学校	通学時間	30 分以内		30 分を超える
	通学距離	徒歩 2.0km 以内	徒歩 2.5km 以内	徒歩 2.5km を超える
中学校	通学時間	40 分以内 * 徒歩・自転車等通学方法を組み合わせても通学時間 45 分以内		40 分を超える
	通学距離	徒歩 3.0km 以内	徒歩 3.5km 以内	徒歩 3.5km を超える

※小学校の通学時間は3年生以上を想定

##### 適正化を考える上でのその他の要因

###### 行政区との関係

- ・ 1 行政区内で対応できない場合、行政区をまたがって新たな学区を設定する必要性が生まれた時でも、自治会を分けることなく自治会単位で検討する。

###### 地理的要因と安全・安心な通学

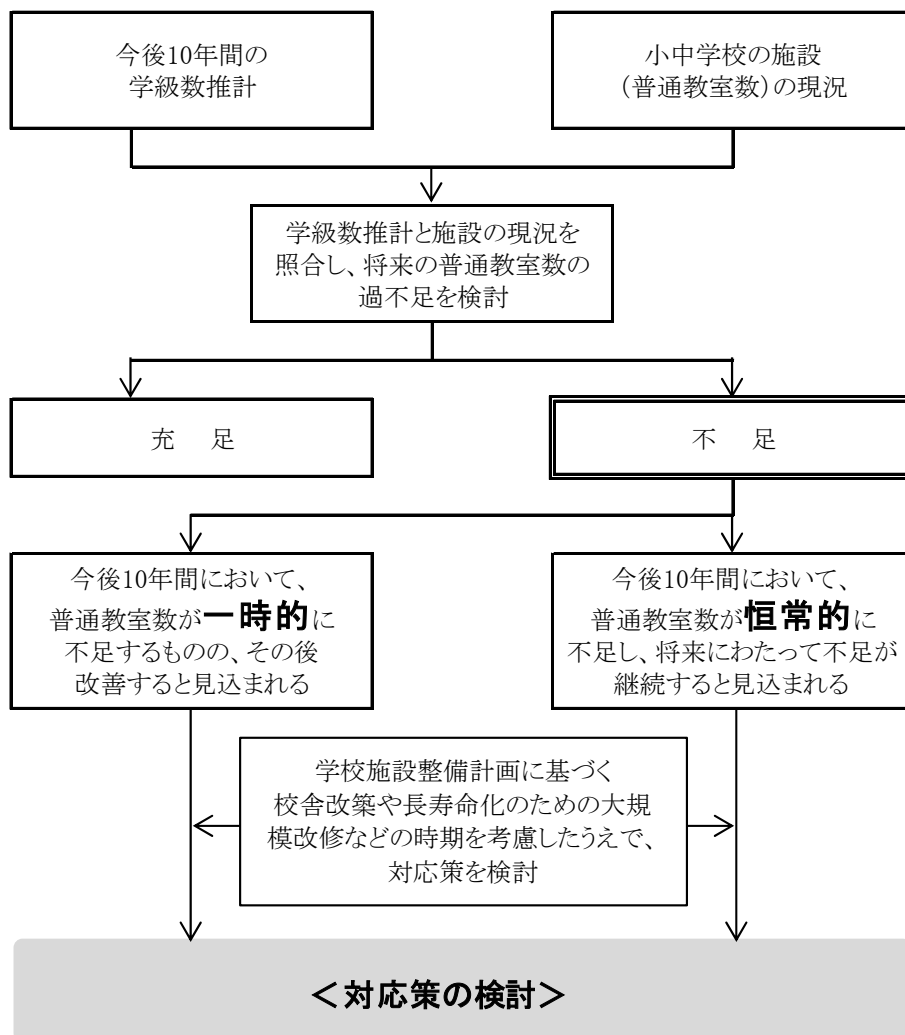
- ・ 新規にできた道路を境界線とする新しい学区の設置も検討する。
- ・ 安全・安心な通学のためには、可能な限り通学時間・距離は、短縮する方向で検討する。

## 4. 施設面の適正化に関する「基本となる考え方」

### (1) 施設面の適正化に関する「基本となる考え方」

適正規模及び適正配置等の検討と同時に、主に普通教室数の過不足の視点から施設面の適正化について検証を行う必要がある。各小中学校の児童生徒数推計を基に、将来の施設の適正化を検討していく。

#### ■学校施設面の適正化に関する検証フロー図



## 5. 計画の推進

平成19年の「四日市市学校適正規模等に関する基本となる考え方」において、計画の推進にあたっては、個々の学校の抱える課題や学校事情にあった対応が必要である。

また、適正化を実施する学校について、その隣接している学校との状況（立地位置、児童生徒数の推移等）を視野に入れ、適正化を実施することによる最大効果を長期的視野から個別、具体的に見出すことが必要である。また、住民の理解を得るために適正化という機会を利用し、今まで以上によりよい教育につながる学校の特色化を進めることが重要である」としている。

具体的には、推計値に基づく大規模化、小規模化が見込まれる学校に対し、その学校の強みを活かしつつ課題の緩和につながるような方策を講じるとともに、学校や地域の実情に応じた特色のある教育活動を展開することで、教育環境の充実を図る。

### （1）最新の児童生徒数見通しに基づく推計値の更新

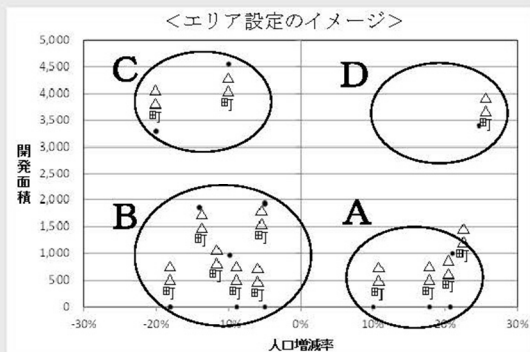
新たな年度における児童生徒数の状況を考慮した見通しをたてるため、学校区別の人口や児童生徒数の通学状況から毎年、最新の児童生徒数の推計を行うとともに、それら児童生徒数に基づいた学校規模等の適正状況の再評価・再判定を行うことで、対応方針を年度毎に見直すなど状況の変化に対応していく。また、適正状況判定の手法等について研究を行うとともに、毎年最新の状況を学校や地域に広く周知、啓発を行っていく。

#### ■ 児童生徒数の推計方法のフロー

##### ①地域（エリア）の設定

○小学校区ごとの各町丁を、14歳以下の人口増減率（直近5ヶ年）、開発面積（直近5ヶ年）をもとに整理し、同傾向の複数の町丁をまとめた、AエリアからDエリアまでの4つの地域（エリア）を設定。

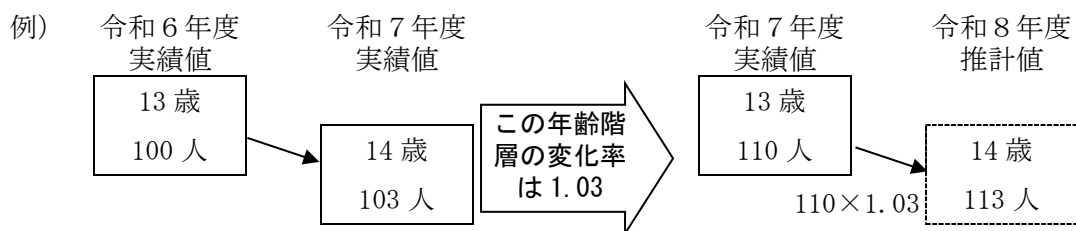
- Aエリア…開発はない（2500㎡未満）が、人口が増加している
- Bエリア…開発はなく（2500㎡未満）、人口も減少している
- Cエリア…開発がある（2500㎡以上）が、人口は減少している
- Dエリア…開発があり（2500㎡以上）、人口も増加している



<p>②地域（エリア）ごとの人口推計</p>	<p>○エリアごとに、以下の手法により児童生徒数を推計<sup>(注1)(注2)</sup>。</p> <p>Aエリア…開発はなく、自然増により人口が増加しているエリア ⇒変化率を算出し、推計（上限設定あり）</p> <p>Bエリア…開発はなく、自然減により人口が減少しているエリア ⇒変化率を算出し、推計</p> <p>Cエリア…開発はあるものの、その影響が人口増加に表れていないエリア ⇒現在の開発が今後影響してくると思われるため、過去にCエリアにあった町丁の直近5ヶ年の人口の伸びを検証し、開発面積 1,000 m<sup>2</sup>あたりの児童生徒の増加数（令和6年度推計においては0.95人）を算出 変化率を算出し、推計した値に上記の増加数を加算</p> <p>Dエリア…開発があり、その影響がすでに表れている、また今後も表れると想定されるエリア ⇒変化率を算出し、推計（上限設定あり）</p> <p>※ただし、開発や転入のタイミングにより、極端な人口増加が見られる場合は特異な値と見なし、当該数値を除いて変化率を算出し推計を行う。</p>
<p>③推計値の補正</p>	<p>○上記②で得られる推計値は、母数が小さいため、誤差が大きくなる ことが考えられることや、開発等により見込んだ増加分を全体で調整 する必要があることから、市全体の人口推計値（0～14歳）と比較し補正 を行う。補正にあたっては、現在すでに生まれている子どもの数を根拠と して、推計を行う年度に0歳の子が小学生（6歳）になる年度（令和7 年度推計であれば、令和13年度）において、市全体の人口推計値と一 致させたいうえで、地域（エリア）ごとの児童生徒数の推計値を確定さ せる。</p>
<p>④通学率の反映</p>	<p>○上記③で得られた地区（エリア）ごとの人口推計結果に、地域（エ リア）ごとの通学率を掛け合わせることで、小学校区内の地区（エ リア）別児童生徒数推計を算出する。</p>
<p>⑤校区ごとの児童生徒数の推計</p>	<p>○小学校区内の地域（エリア）別児童生徒数推計結果を校区ごとに集 計し、各小学校・中学校の児童生徒数推計を算出する<sup>(注3)</sup>。</p>

(注1) 推計の方法

- 人口推計を行う際に主に用いられる方法のうち、ここでは「コーホート変化率法」を用いる。「コーホート変化率法」とは、各年齢階層（コーホート）について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法である。
- 推計するものが比較的近い将来の人口であり、変化率の算出基礎となる近い過去に特殊な人口変動が少なく、また推計対象となる近い将来にも特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることが適当である。



- 過去5年間における各年の間（4区間）の変化率を算出し、その4区間の変化率の平均を、将来における当該校区における「変化率」として設定する。

例) 「〇〇小学校区」における過去5年間の登録人口と変化率

<〇〇小学校区 登録人口>

	令3年	令4年	令5年	令6年	令7年
6歳	104	86	93	103	96
7歳	91	105	85	92	104
8歳	93	93	106	86	91

<〇〇小学校区 変化率>

	令3→令4	令4→令5	令5→令6	令6→令7	平均
6→7歳	100.96%	98.84%	98.92%	100.97%	99.92%
7→8歳	102.20%	100.95%	101.18%	98.91%	100.81%

- 出生数に関しては、出生数のデータの変動が大きいことから、「出産期女性の年齢層（15～49歳）」と「0歳人口」の比率（子ども女性比）を用いることとする。

(注2) 人口の基礎データ

- 過去5年間のそれぞれ4月1日現在における、住民基本台帳に登録されている町丁別・各年齢別の人口をもとに、小学校区および地域（エリア）ごとに人口を集計する。（「町丁別」は令和7年度で全市域527町に分かれる）

(注3) 中学校区の生徒数推計

- 児童生徒数推計は原則、小学校区単位で行うこととし、中学校区単位での児童生徒数推計は該当中学校区を構成する小学校区の推計結果の合算とする。ただし、中学校区と小学校区が一致せず、小学校区が分割される場合においては、人口の比率で按分することとした。

## 6. 全市的な適正化に向けた取り組み

### ◎全市的な適正化の取り組みを進めるにあたって

学校は、地域の未来の担い手である子どもたちの教育の場である。子どもは、一定規模の集団の中で多様な考え方に触れ、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、言語能力や問題解決能力、情報活用能力など、これからの社会を切り拓いていくための力を育てていく。

全国的に少子化の流れが進むなか、市内全域での学校数や小規模化する学校などについて、その強みを活かしながら課題を緩和する方策や学校の統合のあり方など、良好な教育環境の維持・確保を図るための検討が必要となる。

全市的な適正化の取り組みを進めるにあたり、教育を取り巻く周辺環境の変化や令和の日本型教育において目指す教育のあり方を踏まえ、これまでの学校規模の議論だけでなく、良好な教育環境の維持・確保を図るため、学校や地域の実情を踏まえた小規模の特徴を活かした取り組み（オンラインを活用した遠隔授業や対面方式による合同交流授業、小中一貫教育などの調査・研究など）を進めるとともに、全市的な学校規模等適正化についての方向性や具体的な取り組みについて、検討を行う。

### ■学校規模等の適正化を進める上で念頭に置くべき点

学校規模等の適正化を進めるにあたっては、小規模化する個々の学校の諸課題に対応するとともに、中長期的な視点に立った検討が必要である。

したがって、義務教育段階での学校の役割や、地域コミュニティの核としての学校のあり方など、以下の点を踏まえた取り組みを進めることが重要である。

#### ① 教育環境の充実・改善

学校は、地域の未来の担い手である子どもたちの教育の場である。子どもは、一定規模の集団の中で多様な考え方に触れ、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、言語能力や問題解決能力、情報活用能力など、これからの社会を切り拓いていくための力を育てていく。全国的な少子化の傾向により、学校の小規模化が進むなか、子どもたちの教育環境の充実・改善を使命として適正化の取り組みを進めていかなければならない。

#### ② 地域コミュニティの核としての性格への配慮

学校は、地域コミュニティの核としての性格を有し、まちづくりにおいて重要な役割を果たしている。また、市内において、学校とそれを取り巻く地域の状況も様々である。地域を取り巻く状況は、交通環境の変化や住宅団地の新設、企業の立地・撤退など様々な変化要因があり、また、それに伴う人口の増加・減少や年齢構成の変化が生じている。

一方、学校の配置としては、人口増加に対しては学校の新規整備、通学区域の変更や再編、人口減少に対しては学校の統廃合などによってその都度対応してきたものの、生じたアンバランスをそれだけですべて解消することは難しいのが実情である。

また、市内の公立小中学校において、「通学区域制度の弾力的運用」により、様々な理由から、校区を越えた通学の動きも多くみられる。

このような中、今後、適正化の取り組みを進めるにあたっては、学校教育の直接の受益者である子どもや保護者、地域住民の理解と協力を十分に得ることが重要である。

また、検討にあたっては、当該校の地理的特性、歴史的経緯を考慮し、周辺校も含めた広域的な視点から、配置や規模などの適正化を検討することが望ましい。

### ③ 教育の平等と魅力ある学校づくりの推進

現状において、市内の大規模校、小規模校にはそれぞれの強みや課題が存在する。教育の平等の観点からは、大規模・小規模それぞれの課題を緩和するための方策を講じる必要がある。

また、学校においては、現状の規模等から生まれる強みを活かすとともに、地域の特色を活かした教育を学校づくりビジョンに位置付けることで、魅力ある学校づくりを推進していくことが求められる。

### ④ まちづくりとの連携・行政が一体となった取り組みの必要性

教育もまちづくりの一環であるとの考え方から、市長部局と緊密に連携した、横断的・一体的な政策の推進を行うことが重要である。

また、行財政的側面、中長期的な公共施設整備のあり方等の側面からも、市全体としての検討を進めることが必要である。

学校規模等の適正化に向けた円滑な計画の推進を図るため、四日市市教育委員会内に専門の推進体制づくりを検討していく。

また、学校の統廃合や分離など学校の適正配置の見直しにあたって、学校関係者への情報発信や情報交換をより進めていくこととする。

## ■ 学校規模等適正化の全市的な課題

### ① 学校の規模における課題

#### ○少子化に伴う小規模化

全国的な少子化の傾向により、児童生徒数の減少が続いている。今後さらに児童生徒数は減少し、学校の小規模化への適切な対応が必要となってくる。

#### ○開発等による一部の学校の大規模化

市内の一部の地域においては、市街化農地の宅地化、工場跡等の宅地への再開発などにより児童生徒数が増加し、学校が大規模化している。大規模開発によって児童生徒数は急激に増加するため、施設等の課題に迅速に対応する必要がある。

### ② 学校の配置における課題

#### ○居住地域の変化による学校配置の偏り

宅地開発により、従来農地や山林等であった場所に住宅地が形成され、結果として学校配置が偏る（通学距離が遠い）。隣接する校区の学校の位置によっては、本来校より隣接校に近いことがあり、学区外通学が増加する要因となっている。

○過去の校区の分離による学校配置の偏り

過去の児童生徒数の増加により校区が分離されたことや、大規模な住宅団地の開発によって、当該住宅団地を校区として学校が設置されたことで、学校配置に偏りが生じている。これらの偏りによって、本来校より隣接校が近くなる場合があり、学区外通学が増加する要因となっている。

## (1) 小中学校における適正化の進め方

---

### ■ 小学校における適正化の考え方

小学校は、地域コミュニティの核としての性格が強く、また、地域とともにある学校として、地域ぐるみで子どもを育てている現状がある。

また、小学校においては、適正な通学距離や通学路の安全確保の必要性が重要視されるため、学校配置のあり方は適正化を考える上で重要な課題である。小学校では徒歩通学が基本となっており、保護者や地域の見守りのもとで、通学上の安全を確保している現状がある。



#### 【小学校における適正化の考え方】

小学校は、行政区との整合性の要請が高いため、小規模校であっても、一つの行政区には最低一つの小学校を存続させることが望ましい。

○小規模校として存続する場合の留意点

小規模校として存続を選択する場合、当該校児童の保護者や就学前児童の保護者、地域住民への十分な説明と理解を得たうえで決定することが必要である。

また、小規模校の強みを活かしつつ課題の緩和につながるような方策を講じることによって、学習環境の確保を図る必要がある。

## ■ 中学校における適正化の考え方

中学校は、単に教科等の知識・技能を習得させるだけでなく、生徒が集団の中で多様な考えに触れ、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力・表現力・判断力や、問題解決能力を育むとともに、社会性や規範意識を身に付けさせることが求められる。

そのため、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編制を可能としたりすること、さらに、学年に複数教員を配置したり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりすることができる、一定の学校規模を確保することが望ましい。

また、中学校においても、地域人材によるキャリア教育や、子ども達の地域活動への参画など、子どもの社会的・職業的自立を促す活動が広く展開されているため、対応する小学校区の状況や学区外通学等の状況も踏まえ、地域の実情に応じた将来的な姿を見据えることが重要である。



### 【中学校における適正化の考え方】

中学校は、一定規模の生徒集団による教育環境を確保することが望ましい。

#### ○統廃合の検討を進める場合の留意点

統廃合の検討を進めるにあたっては、当該校の地理的特性、歴史的経緯を考慮し、周辺校も含めた広域的な視点から、配置や規模などの適正化を検討することが望ましい。

また、現在も、複数の行政区にまたがる学校区が多いことから、学校区と行政区との関係については、一層弾力的に検討することが望ましい。

なお、中学校においても、地域の防災拠点等、地域コミュニティの核としての性格を有することから、直接の受益者である子どもや保護者をはじめ、地域住民への十分な説明と理解を得たうえで決定することが重要である。

## ■ 検討対象校に検討会議を設置する基準

### 【小学校】

10年推計でもって「複式学級」が発生することが見込まれる場合

### 【中学校】

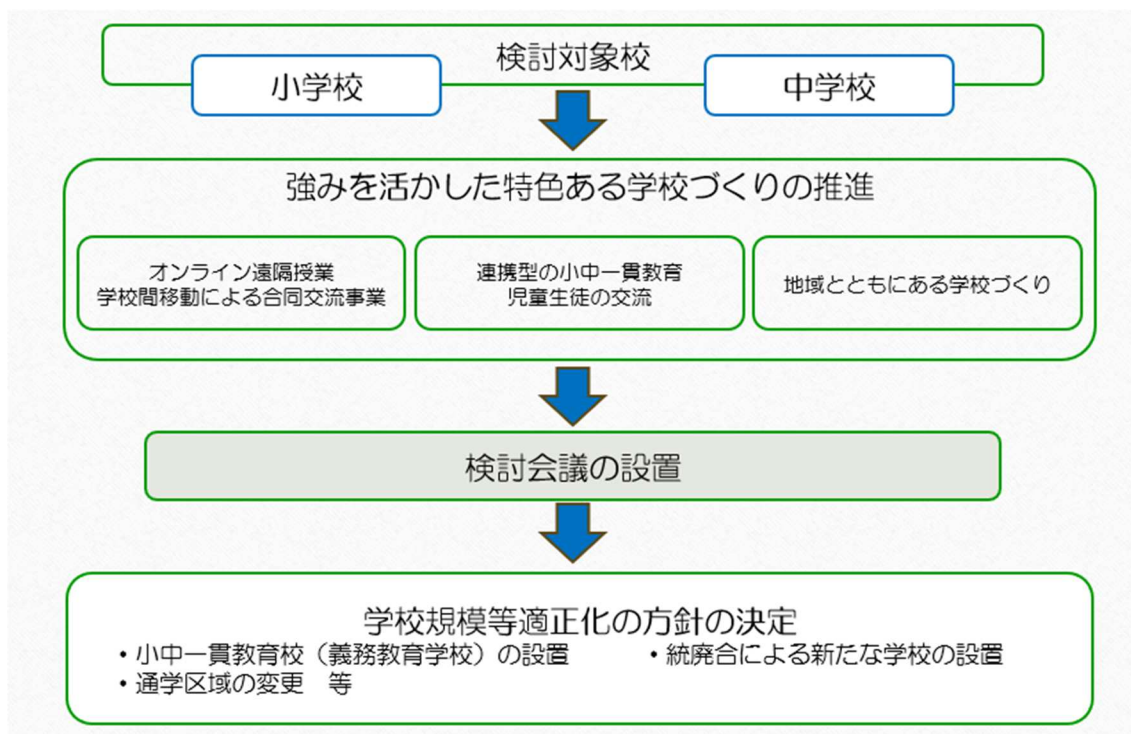
10年推計でもって「複式学級」が発生することが見込まれる場合

複数学年において、生徒数が「許容学級規模（20人）」以下となった場合

## (2) 小中学校における適正化の対応の流れ

それぞれの学校における適正状況の判定結果を踏まえ、状況に応じた今後の学校のあり方について、対応を進める。

判定の結果、検討対象校となった場合の流れを以下に示す。

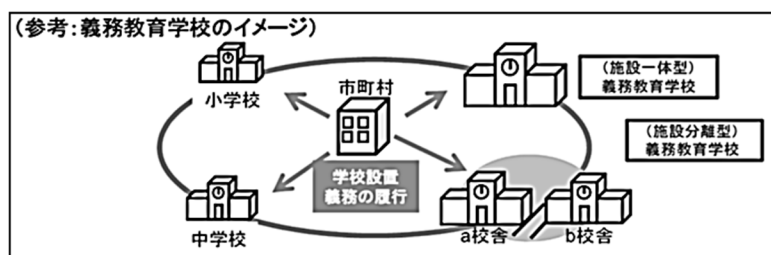


### ■ 小中一貫教育について

#### ① 義務教育学校

学校教育法の改正により、現行の小中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな学校の種類として制度化された。

(施行期日：平成28年4月1日)



#### <制度化の意義>

- ・ 小中連携や小中一貫教育は全国の公立学校で取り組まれているものの、運用上の取り組みでは、効果的・継続的に実施していく上での一定の限界が生じるため、制度化により効果的な取り組みが可能となる。また、国等による支援が期待される。
- ・ 設置者の判断で教育課程の特例が認められていることから、柔軟な教育課程編成が可能となり、地域の実情に対応した多様な取り組みができる。

## ② 小中一貫型小学校・中学校

独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じた形で一貫した教育を施すことができるようにする制度で、学校の種類としては通常の小中学校と同様だが、9年間の教育目標の設定や教育課程の編成という点においては義務教育学校に準じたものとなる。実施に必要な学校間の総合調整を行う際の組織運営上の措置等に関する具体的な要件については、省令等において定める。



本市では、中学校区において幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校の連携を強化し、一貫性・系統性のある教育を推進するための「学びの一体化」の取り組みを行っている。

国においては、小中一貫教育について、当初、中学校への進学時の環境変化による不適応等の解消を目的としていたが、様々な導入実績から、小規模の小中学校において、9年間を通じたカリキュラム作成や教育課程の柔軟な編成（5-4制など）、教員の乗り入れだけでなく、児童生徒が学校間を行き来して合同で授業や行事を開催するなど、実践を通して、多様な見方や考え方に触れる機会の充実やコミュニケーション能力の向上等、小規模で課題とされていたことについて、一定の緩和策であることが報告された。

今後、本市においても、中学校区内における小学校・中学校の規模や配置、地域の特性を考慮したうえで、児童生徒の学校間移動や小中学校行事の合同開催を実施するなど、学校規模等適正化の方策としての取り組みを進めるとともに、義務教育学校も含めた小中一貫教育について、調査・研究を行う。

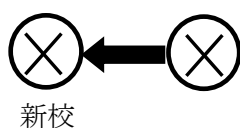
### (3) 学校の適正配置の見直しにあたっての配慮すべき視点

学校の統廃合や分離など学校の適正配置の見直しにあたっては、下記の配慮すべき視点を踏まえながら、総合的に判断して決定していくものとする。

- 通学上の安全性からの視点
- 校舎等の施設面からの視点
- 防災面からの視点
- 財政面からの視点
- 地域の諸事情からの視点

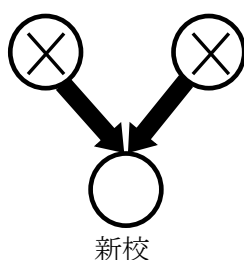
なお、これまで市内においては、検討対象校の統廃合を行った実績があるため、統廃合を経験した子どもたちにどのような影響が見られたのか等について事例をまとめることにより、適正化を進める上での知見とし、実際に統廃合を行った際には、子どもが円滑に統合新校に適應できるような手立てを整えていく。

#### ① 2校を廃校し、片方に新たな学校を設ける



- ・地域の関係者が絞り込める
- ・一方の学校が実質的に廃校となるイメージがある
- ・地域コンセンサスに時間を要する

#### ② 2校を統合するにあたり、地区の人口のバランスや通学距離、校舎の老朽度や校地面積などを考慮し、新たな場所に学校を設置する

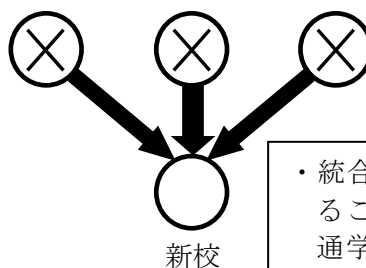


- ・老朽化した校舎の一括した更新ができる
- ・新しい学校となり、地域コンセンサスを得やすい
- ・適切な用地の確保と費用が必要となる

#### ③ 複数校の統合を前記の2つの手法で統合する

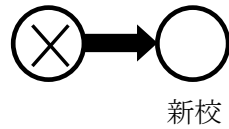


- ・多くの地域関係者の合意が必要となる
- ・受入校の校舎規模を考慮する必要がある



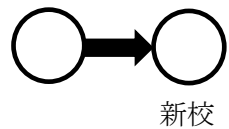
- ・統合が広域になることにより、通学距離への影響が大きい

- ④ 学校設置から時間が経過し、人口の分布や年齢構成の変化により、適正となる学校配置を目的として移転新設する



- ・対象地区の児童生徒の通学環境が平準化される
- ・人口分布に応じた学校配置の適正化が図られる
- ・適切な用地の確保と費用が必要になる
- ・地域内のコンセンサスに時間を要する

- ⑤ 大規模校の場合への対応として、分離新設する



- ・将来的な児童生徒数の動向を見据えて設置する必要がある
- ・適切な用地の確保と費用が必要になる
- ・通学する児童生徒が分割されることへの理解が必要となる

- ⑥ 学校規模等適正化に向けて通学区を変更する



- ・地域内のコンセンサスに時間を要する
- ・通学する児童生徒が分割されることへの理解が必要となる

## (参考) 学校規模の適正化に関する国の基本的な考え方

### ■ 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」

(平成 27 年 1 月 27 日 文部科学省) より

#### 【教育的な観点】

- 義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としている。
- 学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になる。
- そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましい。

#### 【地域コミュニティの核としての性格への配慮】

- 小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持つ。また、学校教育は地域の未来の担い手である子供たちを育む営みでもあり、まちづくりのあり方と密接不可分であるという性格も持っている。
- このため、学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討については、行政が一方的に進める性格のものでないことは言うまでもない。各市町村においては、上記のような学校が持つ多様な機能にも留意し、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれる。

#### 【地理的要因や地域事情による小規模校の存続】

- 山間へき地等の地理的要因や様々な地域事情により、学校統合によって適正規模化を進めることが困難であるとする地域や、小規模校を存続させることが必要であるとする地域なども存在する。
- こうしたケースにおいては、教育の機会均等とその水準の維持向上という義務教育の本旨に鑑み、学校が小規模であることのメリットを最大化するとともに、具体的なデメリットを細かく分析し、関係者間で十分に共有した上で、それらを最小化するような工夫を計画的に講じていく必要がある。

**第2編**  
**適正化計画に基づく取り組み**  
**(令和7年度実施分)**

# 1. 適正化計画（令和6年度改訂版）に基づく対応

## （1）令和7年度の取り組み

### ① 令和6年度適正化計画検討対象校とその対応

検討対象校 三重北小学校、八郷西小学校、小山田小学校、水沢小学校、中央小学校  
橋北中学校、塩浜中学校、西陵中学校、保々中学校

- ・三重北小学校 1月19日（月） コミュニティスクール運営協議会との懇談
- ・八郷西小学校 12月10日（水） コミュニティスクール運営協議会との懇談
- ・小山田小学校 2月5日（木） コミュニティスクール運営協議会との懇談
- ・中央小学校 10月21日（火） コミュニティスクール運営協議会との懇談
- ・橋北中学校 12月9日（火） コミュニティスクール運営協議会との懇談
- ・塩浜中学校 12月17日（水） コミュニティスクール運営協議会との懇談
- ・西陵中学校 12月8日（月） コミュニティスクール運営協議会との懇談
- ・保々中学校 2月6日（金） コミュニティスクール運営協議会との懇談

※水沢小学校については、後述の「水沢小学校のみらいを考える会」を実施

### ② 小規模校アシスト事業の実施

学校規模等適正化計画における検討対象校については、少人数であることの特徴を活かしたきめ細かな教育活動の実施など、小規模の強みを活かす方策や、社会性の涵養や多様な意見に触れることのできる機会の確保など、課題を緩和するための方策事業を実施した。

令和7年度は、ICT機器を活用した遠隔授業（以下、「遠隔授業」と表記）と学校間の移動による合同交流授業（以下、「合同交流授業」と表記）を前年度に引き続き実施した。小規模校においては、一般的に、クラス替えができずに人間関係が固定化することや授業で多様な考えを引き出しにくいなどの学校運営上の課題や、社会性やコミュニケーション能力が身に付きにくい、多様なものの見方や考え方に触れることが難しいなどの児童生徒への影響があるとされている。

遠隔授業は、1人1台学習者用タブレット端末の配備など、ICT機器の普及に伴い、他校や専門家等とオンライン上でつながることができる利点を活かし、多様な見方や考え方に触れる機会とするとともに、発表や説明を通して表現力を高めるなど、コミュニケーション能力の育成などを目的とする。

また、合同交流授業は、他地域の学校との直接的な交流を行うことで、自分たちの地域や学校と比較しながら、多様な見方や考え方に触れ、共感したりや新たな見方、考え方を得たりするなど、コミュニケーション能力の育成やさらなる学習意欲の向上を目的とする。

## 小学校

オンラインを活用した遠隔授業と学校間移動による合同交流授業について、ねらいをもって効果的に使い分けながら、児童のより深い学びや、多様な見方や考え方につなげることによって、魅力ある学校づくりを進める取り組みが行われた。

### ○ オンラインを活用した遠隔授業

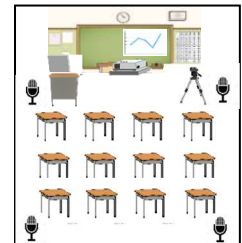
概要：距離に関わりなく相互に情報の発信・受信のやりとりができるといったICT機器の強みを活かし、児童生徒が多様な意見に触れたり、専門性の高い講師等の授業を受けたりすることなど、小規模校の課題の1つである多様な考え方に触れる機会の充実を目的とした遠隔授業を実施した。

教科：社会科、生活科、総合的な学習の時間 等

方法例：①調べたりまとめたりしたことの発表

②課題やテーマに基づく意見交換

効果：表現力向上、情報活用能力向上、学力向上、コミュニケーション能力向上、ICTスキル向上



オンライン授業  
教室イメージ図



小山田小学校—水沢小学校 1年生  
オンラインによる遠隔授業

取り組み内容：

実施日	実施校		学年	主な内容（教科、内容等）
7月3日	小山田小	中央小	3	総合「学校紹介・校区紹介」
7月15日	小山田小	水沢小	1	生活「自己紹介・学校紹介」
10月31日	三重北小	羽津中	特支	生活「学校紹介・町紹介」
11月13日	水沢小	三重北小	2	生活「学校紹介・町紹介」
12月1日	水沢小	塩浜小	5	社会「四日市公害・地場産業を学ぶ」

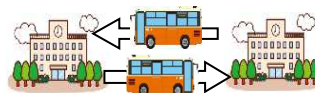
## ○ 学校間移動による合同交流授業

概要：対面交流による教育効果が期待できる教育活動において、借り上げバスを活用し、学校間を児童が移動する形式での交流授業を実施した。

教科：社会科、生活科、体育科、総合的な学習の時間 等

期間：各校、学期に数回程度

効果：表現力向上、コミュニケーション能力向上



小山田小学校—中央小学校 4年生  
社会科における合同交流授業

取り組み内容：

実施日	実施校			学年	主な内容（教科、内容、講師等）
10月6日	小山田小		中央小	4	社会「大入道・鯨船見学」
10月23日	水沢小	三重北小	中央小	3	総合「乗船体験・昼食交流」
10月30日	八郷西小		八郷小	3	社会「八郷地区消防団の仕事」 講師：八郷地区消防団
10月31日	八郷西小		三重北小	2	「給食室探検」
11月10日	三重北小		三重小	3	体育「一緒に体を動かそう」
11月10日	八郷西小		三重北小	1	生活「学校林で遊ぼう」
11月14日	小山田小		中央小	2	音楽「音楽発表会」
11月19日	八郷西小	下野小	西朝明中	5・6	音楽「学びの一体化音楽会」
11月20日	三重北小		三重小	4	体育「一緒に体を動かそう」
11月21日	中央小		小山田小	1	生活「秋見つけた」
11月26日	八郷西小		三重北小	1	生活「秋見つけた・給食室探検」
12月4日	八郷西小	下野小	西朝明中	6	総合「人権フォーラム」
12月5日	中央小		三重北小	5	体育「一緒に運動しよう」
12月8日	中央小		小山田小	5	国語「和の文化を発信しよう」
12月15日	八郷西小		八郷小	4	総合「学習発表会」
12月17日	三重北小		中央小	6	体育「一緒に運動しよう」
1月29日	三重北小	県小	西朝明中	6	総合「中学校に向けて」
2月3日	小山田小		水沢小	6	総合「人権学習」
2月6日	小山田小		中央小	3	社会「商店街・博物館見学」

## ○ 地域とともにある学校づくりを基盤とした教育活動の充実

概要：学校の特色ある教育活動の1つとして、各地域のコミュニティの核としての性格を活かし、地域と連携した教育活動の充実を図る取り組みを実施

教科：社会科、総合的な学習の時間 等

効果：コミュニケーション能力向上、社会参画力向上 等



八郷西学校 4年生  
防災マップ発表会

取り組み内容：

実施校	主な取り組み
小山田小	(2学期)高齢者福祉体験、注連縄づくり、地域ごみ拾い 等
水沢小	(1学期)田植え体験、茶摘み体験 (2学期)花いっぱい運動、米作り体験 等
三重北小	(1学期)タケノコ掘り (2学期)地域の瓦造り学習 (3学期)しいたけ菌うち 等
八郷西小	(1学期)タケノコ掘り、防災学習 (2学期)地元消防団員の授業 等
中央小学校	(2学期)諏訪太鼓体験・鯨船学習(3学期)中学校長によるキャリア教育の授業 等

### <実施校の振り返り>

(児童の様子)

- ・オンラインでの交流では、自分たちのまちの様子や産業の様子などについて丁寧に発表することができたとともに、相手校の子どもたちが真剣に見入ってくれていることに対して、うれしそうにする姿が多く見られた。
- ・交流を通して、人数が少ない単学級の子どもたちが、他校の子どもたちの多様な感じ方・考え方に触れることができるよい機会となった。

(教職員の振り返り)

- ・地域の方々と共に活動することで、地域や人を知り、自分の地域の素晴らしさや愛着、誇りを感じ、地域行事に参加したり、地域のために何かできることはないか考えたりする機会となった。
- ・中学生との交流は、子どもたちの刺激になる。コミュニケーション力や将来の見通しを立てるためにも今後も続けていくといいと思った。
- ・校区や学校の環境が違う学校へ訪問することで、自校では見たことのないものを見ることができ、視野を広げる機会となった。また、他校にないものが自校にあることの誇りにも繋がった。
- ・相手意識をもって、事前にプレゼンの内容を考えたり、話す練習をしたりすることで子ども達の表現力を養う機会となった。

### 中学校

地域の特色を生かした教育活動を展開することで、地域まちづくりを共に考え行動する力の育成や世代間交流など、地域とともにある学校づくりを基盤とした取り組みが行われた。また、学校行事における特別活動や総合的な学習の時間では、小学校と合同で行い、小中連携をより一層進めた。

○ 橋北中学校

実施日	学年・相手校	内容（教科、内容、外部講師）
5月28～30日	2	職場体験学習「地域内の事業所を中心とした職場体験学習」
6月14日	全学年	防災教育「地区防災組織の企画運営による避難所運営に係る討議」
7月17日	全学年	総合「全校ポラリス 小学生とオンラインで繋いでの学習発表会」
10月2日	全学年	体育祭「生徒の企画運営による生徒主体で小学生等を招待」
10月17日	音楽部	小学校特別活動「小学校での演奏会」
11月26日 12月4日	3年生	美術「地域在住陶芸家によるワークショップ」
11月2日	全学年	地域・文化祭「『ごちゃまぜ祭り』への参加 音楽部&園芸創作部&有志ボランティア
11月8日	防災部	小学校土曜授業「防災教室での防災部指導補助」
3月5日	全学年	卒業式「夢地図発表会、キャリア教育総括、地域公開」

○ 塩浜中学校

実施日	学年・相手校	内容（教科、内容、外部講師）
5月28～30日	2	職場体験学習「地域を中心とした職場体験学習」
6月23日	1	総合「地域内企業への工場見学」
7月10日	1	環境学習「地域内企業5社を訪問 企業の環境への取り組み」
8月30日	有志	生徒、保護者、地域住民、地元企業の方々と学校敷地内除草作業
9月20・21日	有志	磯津地区鯨船祭り 参加
9月25日	全学年	環境学習「四日市公害と環境未来館の講師による学習会」
10月5日	有志	川合町・御園町 獅子舞行事 参加
10月6日	1	環境学習「磯津海岸清掃 マイクロプラスチック等の現状調査」
10月10日	1	環境学習「塩浜地区連合自治会長による学習会」
10月14日	全学年 塩浜小	防災教育「小中合同避難訓練 中学生が小学生にミニ防災教育」
10月23日	3	家庭「塩浜こども園にて保育体験学習」
10月下旬～ 11月下旬	3	「コミュニケーション能力向上講座 講演会（4回）」
11月7日	全学年 塩浜小	文化祭「文化祭合唱」
11月21日	全学年 地域関係者	塩浜地区人権コンサート
12月11日	全学年 地域関係者	防災教育「塩浜地区防災協議会による防災教育」
12月22日	全学年 地域関係者	認知症サポート養成講座「地域包括支援センター等による講習会」
1月19日	1	人権学習「塩浜地区子ども人権フォーラム」

## ○ 西陵中学校

実施日	学年 ・相手校	内容（教科、内容、外部講師）
夏休み～3 学期	全学年 地域関係者	校区内各地域の防災訓練に参加
10 月～3 学期	防災部 地域関係者	水沢地区・小山田地区の地域行へ事運営スタッフとして参加
12 月 2 日	1	総合「人権フォーラム 人の在り方・価値観を共有」
12 月 2 日	2 地域関係者	総合「地域の経営者を外部講師としてキャリア講演会」
12 月 22 日	有志	小山田地区市民センター館長を講師として防災学習
12 月末	文化部 地域関係者	水沢地区・小山田地区の独居老人に年賀カード作成



橋北中学校  
陶芸教室



塩浜中学校  
四日市公害に関する学習



西陵中学校  
小山田地区文化祭

### <実施校の振り返り>

(生徒の様子)

- ・人権フォーラムでは、中学生が小学生の意見を丁寧に引き出しながら話し合いを進める姿が見られた。年下の児童に寄り添い、まとめ役として責任を持って行動する姿から、生徒の成長を感じることができた。
- ・地域行事や防災訓練への参加を通して、地域の一員として行動しようとする生徒の姿が多く見られた。特に防災に関わる活動では、地域の方と協力しながら役割を果たす中で、達成感や自信を得ている様子が見られた。
- ・自分たちが住むまちについてフィールドワークなどの経験を通して、新たな一面と出会い、改めてふるさとを見つめなおすきっかけとすることができた。

(教職員の振り返り)

- ・地域や地元企業とつながった多くの体験活動や外部講師による講演会等の学習は、生徒にとって大変有意義な機会である。小規模校では教職員数も少なく、様々な大人と出会う機会ともなっており、3年間を系統立てた学習活動になるように今後も努めていきたい。
- ・地域の防災訓練への参加や、防災・ボランティア部の設置を通して、学校教育活動外においても地域と継続的に関わる機会を確保することができた。地域行事の運営に携わる中で、生徒が主体的に行動する姿が見られ、地域関係者からも生徒の参画を評価する声が寄せられた。
- ・これまで地域協力者（ゲストティーチャー、学習支援者）は限られていたが、様々な方面（歴史、自然、農業等）に目を向ければまだまだ多くの地域の方が教育活動に協力していただけることが改めて再確認することができた。今後、積極的に参画していただけるように働きかけていきたい。

### ③ 令和7年度学校規模等適正化検討会議の開催

四日市市内の小中学校における学校規模等の適正化について、全市的な取り組みを進めるための具体的な方向性について検討を行った。

#### ○ 令和7年度検討会議の検討事項

- 【検討事項】** ①小規模校の強みを活かしつつ課題を緩和するための教育環境充実に  
向けた具体的方策についての調査・研究  
②地域コミュニティの核としての学校の役割に考慮した適正化の進め方  
③適正化計画検討対象校における検討会議設置基準について

#### ○ 検討会議委員

学識経験者、地域関係者（四日市市自治会連合会代表）

保護者（四日市市PTA連絡協議会代表）、学校関係者（小中校長会代表）

#### ○ 開催内容

第1回 本市の状況と学校規模等適正化計画の概要の共有及び協議（令和7年8月20日）

四日市市立小中学校の規模及び配置の現状や、本市学校規模等適正化計画の概要について共有するとともに、学校や地域の実情に応じた小規模の特徴を活かした取り組みを進めるため、具体的な検討対象校への取り組みについて協議した。また、検討対象校における検討会議設置基準についても協議した。

第2回 先進地視察（令和7年10月29日）

適正化を進めるうえでの具体的方策の調査・研究のため、学校施設内に地域交流施設を設置している、いなべ市立石榑小学校を視察した。地域コミュニティ活動の活性化につながる取組や防災・防犯面における施設管理などの効果、課題について確認できたとともに、本市の学校規模等の適正化について今後の取組や課題点を整理した。



第3回 令和7年度総括及び令和8年度の方向性の検討（令和8年1月19日）

小規模特認校制度における現状の報告及び、検討対象校への対応や小規模校アシスト事業等教育環境の充実に向けた令和7年度の取り組みの総括を行うとともに、小規模校ならではの魅力ある学校づくりを含めた適正化の令和8年度の方向性や、具体的な取り組みについて協議した。

○ 委員の主な意見

- ・小規模校アシスト事業は効果がある。子どもたちの多様な考え方や子どもたち同士の触れ合いで、経験が広がり、人権的な感覚も大きく広がっている。小規模校だけでなく、もう少し交流対象を広げていくと人間関係がさらに広くなると思う。
- ・従来のように体育祭を行事として教師が企画するのではなく、生徒自ら企画する、選択して活動している点については、小規模校だけでなく、今後の学校の学び方にも通じる。今後は、既成概念にとらわれることなく、考えていくことが大切と感じた。
- ・小中連携の取組として、中学校の行事に小学校6年生が参加することで、中学校へのスムーズな接続につながっている。
- ・検討会議の設置基準に関して、1地区1小学校の地区と1地区複数小学校の地区があり、同一では考えられないので、学校施設の改築等も踏まえ、様々な視点で考えていく必要がある。
- ・適正化の検討については、推計値以外にも地区の実状にも配慮して、何を優先していくかということ、検討会議の場で決定していく必要がある。
- ・学校施設の活用として、放課後の居場所づくりなどに地域の高齢者も参加できるようになっていけば、地域の活性にもつながる。

(視察)

- ・地域交流施設が学校施設内にあることは魅力的である一方で、管理の部分や安全性を含め、運用面での課題を感じた。
- ・地域と学校とをコーディネートする人材配置の必要性を感じた。
- ・現存する学校に地域交流施設を設置していくことは、施設の改修等を考えると難しいと思った。
- ・校舎改築の際には、施設面の充実の観点で考える必要がある。また、改築がなくても、現状の学校においても、できる工夫を考える必要がある。
- ・「学校づくりはまちづくり」という考え方は非常に納得でき、小規模校においても共通点が多いと思った。

④ 水沢小学校教育課題検討会議「水沢小学校のみらいを考える会」の開催

学校規模等適正化の推計値から、児童数が減少傾向にある水沢小学校において、令和4年度より教育課題検討会議「水沢小学校のみらいを考える会」を立ち上げ、学校や地域関係者等とともに、今後の水沢小学校の教育環境充実を目的とし、情報共有や協議を行った。

- 目的 保護者、地域、学校、教育委員会で現状や課題を共有し、子どもたちのよりよい教育環境の実現に向けて、検討を行う。

○委員 学識経験者、地域関係者、保護者代表、学校関係者、保育園保護者

○概要

第1回（令和7年7月4日）

- ・本市学校規模等適正化の方針及び水沢小学校の現状と取り組みについて
- ・水沢小学校のグランドデザインについて

本市学校規模等適正化計画の概要や、水沢小学校の児童数の推移等について情報共有するとともに、水沢小学校のグランドデザインの策定に向けて協議を行った。

第2回（令和7年9月26日）

- ・小規模特認校制度の対応状況等について
- ・水沢小学校のグランドデザイン～1学期の振り返りを中心に～  
直近の見学・体験など制度の対応状況や次年度の予算案について報告を行った。また、1学期の振り返りを中心に水沢小学校のグランドデザインについて検討を行った。

第3回（令和8年2月27日）

- ・小規模特認校制度の募集結果等について
- ・水沢小学校のグランドデザインについて  
本年度の希望者と審査決定数の報告を行った。また、水沢小学校のグランドデザインの策定と特色ある教育活動について意見交換を行った。

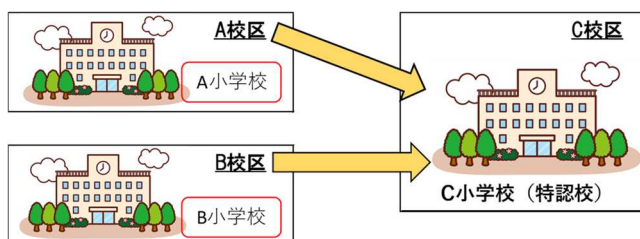
○ 本年度会議のまとめ

- ・本年度は小規模特認校制度のベースとなる特色ある教育活動を推進するにあたって、学校づくりに関する中長期的なグランドデザインについての意見交換を中心に行った。地域・家庭など関係者にも伝わりやすいように、水沢小学校ならではの地域と連携した教育活動を中心として、めざす子どもの姿や身に付けたい力を取り組みと関連付けながら6年間の系統的な学びとなるように改めて整理した。
- ・こうして学校側の特色や魅力ある学校づくりの方向性が示され、小規模特認校制度の児童募集手続きも確立されたことから、今後急激な児童数の減少が見込まれる場合等が発生するまでは本会議は凍結する運びとなった。

## ⑤ 小規模特認校制度支援事業

○ 小規模特認校制度とは

学校選択制の1つで、従来の通学区域は残したまま、特定の学校について、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも選択を認める制度。学校規模の適正化



を図るための手段の一つとして、小規模化による教育課題の解消および就学環境の充実を目的として特色ある教育活動を行っている学校に市内全域から児童を受け入れられる制度である。本市では水沢小学校を対象校として指定し、令和7年度から受け入れを開始している。

○ 事業概要

本制度や学校の特色について周知広報するために、のぼり旗、チラシやポスターの作成・配付を行った。学校における制度利用に関する問い合わせ対応や特色ある教育活動の推進を支援するため、小規模特認校補助員を学校に1名配置した。

⑥ より良い教育環境充実に係る調査・研究

学校規模等適正化に係る国の手引では、「教育の機会均等とその水準の維持向上という義務教育制度の本旨に鑑み、小規模校の良い点を活かし、課題を緩和する方策を講じる必要がある」としている。

- ・小規模校の強みを活かす・・・少人数を活かした指導の充実 等
- ・小規模校の課題を緩和する・・・社会性の涵養、多様な考えに触れる機会の確保 等

○ 小中一貫教育

小規模校で不足しがちな社会性の涵養や多様な考えに触れる機会の確保を目的とし、小学校段階・中学校段階全体として一定の集団規模を確保する手法として、国から例示されている。

本市は、「学びの一体化」において連携型の小中一貫教育の取り組みを行っているが、適正化の具体的な方策として、検討対象校における教員や児童生徒が学校間を往来し合同の授業や行事実施を図った。



## (2) 総括

---

- 対面、またはICT機器等を活用した他校の児童生徒等との交流授業は、多様な見方・考え方に触れる機会の確保ができるため、小規模校における課題の緩和策として効果的である。  
⇒小規模校アシスト事業（遠隔授業、合同交流授業）の継続
- 学校は地域コミュニティの核としての一面があることから、学校の活力は地域の活力にも影響を及ぼす場合がある。したがって小規模校の良さを最大限に活かしながら、地域とともにある学校づくりを進めることが必要である。  
⇒水沢小学校のみらいを考える会や小規模特認校制度の継続、地域とともにある学校づくりを基盤とした教育活動の継続
- 活力ある小規模校の学校づくりの方策としての小中一貫教育の取り組みは、小規模の中学校における課題緩和策として有効と考えられる。  
また、令和5年度以降、段階的に進めている休日部活動の地域移行に向けた制度等の整備による、部活動の種類が限定されるといった課題の解消が期待される。  
⇒小中一貫教育の調査・研究、国の動き（スポーツ庁、文化庁）を確認、整理

## (3) 今後の取り組み

---

小規模校の特徴を活かした施策展開に向けて、国の動向を注視し、良好な教育環境の維持・確保につながるよう、先進事例の情報収集等、調査・研究を行いながら、現在の取り組みを進めていく。

### ○ 強みを活かした特色ある学校づくり

#### ①オンラインを活用した遠隔授業＋学校間移動による合同交流授業

- ・ICT機器を活用した遠隔授業と対面による合同交流授業を組み合わせることによる多様な見方や考え方に触れる機会の確保のための取り組みを実施

#### ②地域とともにある学校づくりを基盤とした教育活動の充実

- ・検討対象校において、地域や学校の特色を活かしたカリキュラムを作成
- ・中学校検討対象校において、地域まちづくりを共に考え行動する力の育成や世代間交流を含む地域特色を活かした活動の充実

### ○ 小中一貫教育の調査・研究

- ・児童生徒や教職員が学校間を行き来し、体育科や音楽科、総合的な学習の時間などの授業や、運動会や体育祭、文化祭等の学校行事を小中学校で合同開催していくため、中学校区において学校づくりビジョンの内容を調整し、共通の柱として実践
- ・小規模校の強みを活かしつつ課題の緩和につながるように制度や事例に基づく調査・研究を実施

○ 小規模特認校制度の継続

- ・ 学校規模等適正化計画における児童数の推計が著しく減少傾向にある水沢小学校において、規模等の適正化の観点から小規模特認校制度を通じて就学者の募集を継続
- ・ 特色ある教育活動について関係者と調整しながら取り組みを充実

○ 学校規模等適正化と施設整備

- ・ 改築等のタイミングと併せて、小規模校の教育環境や質の確保を考慮し、施設整備計画を検討

第3編  
児童生徒数推計  
および適正状況判定・対応  
(令和7年度)

# 1. 児童生徒数推計(令和8年～令和17年)

## (1) 学級数の算出基準

各校各学年の児童生徒数から学級数を計算する。それにあたっての算定基準として、以下の「国基準」、および三重県が実施する「少人数教育推進事業」から算定した。

基準		基準内容
〈国基準〉	小学校	・小学校1年生は1学級35人を上限とする。(下限なし) ・小学校2～6年生は、1学級40人が上限であったが、令和3年度からの5年間で学級編制の標準を段階的に35人に引き下げる。
	中学校	・原則、1学級40人を上限とする。(下限なし)
〈三重県少人数教育推進事業〉	小学校	・小学校1、2年生は1学級30人を上限とする。(下限25人) ・国の学級編制の標準の引き下げを踏まえ、令和6年度には、小学校3～6年生は1学級35人を上限とする。(下限なし)
	中学校	・中学校1年生は1学級35人を上限とする。(下限25人)

### ■各学年1学級の上限となる児童生徒数(見込み)

単位：人

小学校								中学校	
1年	2年	3年	4年	5年	6年		1年	2,3年	
					40			40	
		35	35	35		35	35	35	
30	30								
県	県	国	国	県	国	県	国	県	
下限25	下限25	R4～	R5～	R5	～R5	R6	R7～	下限25	

国 … 国基準、県 … 三重県少人数「少人数教育推進事業」

## (2) 各校の児童生徒数および学級数の見通し

令和7年4月1日現在の人口状況、および令和7年5月1日現在の児童生徒数状況をもとに推計した、将来における児童生徒数の推計結果は以下のとおりである。

小学校		令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年
1 中部西小	児童数	283	280	273	267	268	273	282	278	289	288
	学級数	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12
2 浜田小	児童数	484	475	452	447	444	433	438	440	463	473
	学級数	18	18	17	17	16	16	16	16	17	17
3 橋北小	児童数	171	170	176	170	179	173	174	174	170	170
	学級数	6	6	6	6	6	6	7	6	7	7
4 海蔵小	児童数	588	544	519	477	463	421	406	395	387	388
	学級数	20	19	19	17	16	15	15	14	13	13
5 塩浜小	児童数	159	155	149	157	152	141	131	133	136	133
	学級数	6	6	7	7	7	6	6	6	6	6
6 富田小	児童数	733	696	665	658	633	633	610	633	641	641
	学級数	25	23	22	22	20	20	20	20	20	20
7 富洲原小	児童数	394	388	386	372	354	328	317	320	318	314
	学級数	14	14	15	13	13	13	12	12	12	12
8 羽津小	児童数	426	401	384	376	362	351	345	340	347	338
	学級数	14	14	13	12	12	12	12	12	12	12
9 常磐小	児童数	569	529	527	515	492	488	493	496	493	485
	学級数	19	19	20	20	18	17	17	17	17	17
10 日永小	児童数	538	516	473	474	445	449	425	432	442	438
	学級数	19	17	16	16	15	15	14	14	14	13
11 四郷小	児童数	457	424	422	399	383	375	344	349	339	338
	学級数	16	15	14	13	13	14	13	13	12	12
12 内部小	児童数	377	377	370	361	351	325	329	326	318	303
	学級数	13	13	13	12	12	11	11	12	12	12
13 小山田小	児童数	126	122	108	102	100	102	103	101	99	96
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
14 河原田小	児童数	292	271	248	229	224	222	222	221	224	232
	学級数	11	11	11	10	11	10	10	9	9	10

学校名		令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
15 川島小	児童数	472	477	443	419	414	391	390	370	370	358
	学級数	17	17	16	14	14	13	14	14	14	13
16 神前小	児童数	266	269	286	314	309	294	292	303	287	268
	学級数	12	11	11	12	11	10	11	12	12	11
17 桜小	児童数	306	306	297	297	290	279	267	267	251	241
	学級数	12	12	12	12	11	11	11	11	10	10
18 県小	児童数	321	314	346	343	363	361	370	397	387	406
	学級数	12	12	13	13	14	14	14	14	13	13
19 三重小	児童数	457	440	414	386	365	338	313	302	294	286
	学級数	16	15	14	13	13	13	12	12	12	12
20 大矢知興譲小	児童数	880	856	809	811	801	770	759	771	776	765
	学級数	29	29	26	27	27	25	23	23	23	23
21 八郷小	児童数	415	418	399	374	352	343	336	332	325	313
	学級数	14	14	13	12	12	12	12	12	12	12
22 下野小	児童数	473	450	420	393	366	359	352	346	334	333
	学級数	17	16	14	13	13	12	12	12	12	12
23 保々小	児童数	247	228	218	207	201	200	204	200	195	198
	学級数	10	9	8	8	9	8	8	7	6	6
24 水沢小	児童数	96	94	92	84	82	78	76	72	69	62
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
25 高花平小	児童数	186	181	171	178	181	166	174	175	179	172
	学級数	7	8	6	6	6	7	7	7	7	6
26 泊山小	児童数	392	406	408	413	409	406	384	382	392	395
	学級数	13	13	13	13	13	13	12	12	12	12
27 笹川小	児童数	369	374	368	359	337	309	296	283	262	258
	学級数	13	13	12	12	12	11	11	12	11	11
28 常磐西小	児童数	672	623	604	585	537	514	491	469	453	454
	学級数	24	22	21	19	17	17	17	17	17	17
29 三重西小	児童数	290	268	251	231	219	206	198	192	192	182
	学級数	11	10	10	11	10	9	8	7	7	6
30 大谷台小	児童数	476	442	427	396	368	361	334	334	324	322
	学級数	17	16	15	14	13	13	12	12	12	12
31 桜台小	児童数	234	211	204	198	186	187	182	190	183	178
	学級数	10	9	9	8	8	7	6	6	6	6

学校名		令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
32 三重北小	児童数	136	122	116	98	93	94	86	90	88	92
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
33 八郷西小	児童数	160	147	155	148	135	145	134	143	133	136
	学級数	6	6	6	7	6	6	6	6	6	6
34 羽津北小	児童数	525	499	470	439	424	402	369	366	356	355
	学級数	19	18	16	15	14	13	12	12	12	12
35 内部東小	児童数	671	681	707	721	718	702	687	672	657	631
	学級数	23	24	25	26	25	24	23	22	22	22
36 中央小	児童数	130	126	118	104	100	89	92	97	98	109
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
37 楠小	児童数	357	336	307	295	275	246	243	238	241	240
	学級数	12	12	11	10	11	11	11	10	9	9

### 中学校

学校名		令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
1 中部中	生徒数	288	271	248	250	246	223	206	207	212	213
	学級数	9	9	9	9	9	7	6	7	6	6
2 橋北中	生徒数	68	60	63	64	66	64	62	62	65	64
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
3 港中	生徒数	177	173	184	188	193	194	192	186	170	169
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
4 塩浜中	生徒数	85	83	81	62	65	65	79	71	71	66
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
5 山手中	生徒数	591	574	526	521	480	471	457	442	420	371
	学級数	17	17	15	15	15	14	13	12	13	12
6 富田中	生徒数	311	295	298	304	302	274	277	258	259	239
	学級数	9	9	10	9	9	9	8	8	8	7
7 富洲原中	生徒数	198	181	169	164	174	175	178	164	158	147
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

学校名		令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
8 笹川中	生徒数	377	367	380	366	352	337	350	332	334	315
	学級数	11	11	12	12	11	10	10	10	11	10
9 南中	生徒数	624	580	575	556	554	516	548	546	537	501
	学級数	18	16	16	17	16	15	16	16	16	14
10 三滝中	生徒数	315	283	287	285	284	272	252	261	257	271
	学級数	9	9	9	8	9	9	9	8	8	9
11 大池中	生徒数	505	461	430	431	425	420	413	395	410	379
	学級数	15	13	12	13	12	12	13	12	12	11
12 朝明中	生徒数	492	498	549	569	574	532	541	525	532	527
	学級数	14	14	17	17	17	15	16	15	15	15
13 保々中	生徒数	132	124	114	111	97	92	80	84	84	94
	学級数	5	5	4	4	3	3	3	3	3	3
14 常磐中	生徒数	611	601	565	517	485	456	456	441	450	438
	学級数	18	17	15	15	14	14	14	13	13	13
15 西陵中	生徒数	165	140	131	120	117	105	93	89	89	92
	学級数	6	5	5	4	5	4	3	3	3	3
16 西笹川中	生徒数	212	194	171	154	163	162	164	159	159	151
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
17 三重平中	生徒数	230	209	206	199	200	200	200	192	198	203
	学級数	8	6	6	6	6	6	6	6	7	6
18 羽津中	生徒数	532	501	461	440	411	400	400	394	376	350
	学級数	15	15	14	13	12	12	13	12	11	10
19 西朝明中	生徒数	327	325	314	305	294	264	259	244	256	239
	学級数	10	9	10	9	9	9	8	8	8	8
20 桜中	生徒数	301	284	265	257	260	239	241	226	239	230
	学級数	9	9	8	8	9	8	8	7	8	8
21 内部中	生徒数	514	497	491	507	511	506	493	510	524	546
	学級数	15	15	14	15	15	14	15	15	16	16
22 楠中	生徒数	212	187	180	170	174	165	157	140	126	122
	学級数	7	6	6	6	6	6	6	6	5	5

## 2. 学校規模の評価および適正状況判定と対応

### (1) 学校の適正規模からみる評価基準の考え方

学校の適正規模は、「学級数からみる適正規模」と「児童生徒数からみる適正規模」の両面から評価することとする。それぞれの評価基準は、下表のとおりとする。

#### 学級数からみる適正規模

	基準外	適正学級数基準			基準外
		許容学級数	最適学級数	許容学級数	
小学校	～8学級	9～11学級	12～24学級	25～27学級	28学級～
中学校	～7学級	8学級	9～18学級	19～20学級	21学級～

#### 児童生徒数からみる適正規模

	基準外	適正児童生徒数基準			基準外
		許容児童生徒数	最適児童生徒数	許容児童生徒数	
小学校	～158人	159～251人	252～840人	841～945人	946人～
	16人×6学級+21人×3学級 =159人	21人×12学級=252人	35人×24学級=840人	35人×27学級=945人	
中学校	～127人	128～188人	189～630人	631～700人	701人～
	16人×8学級=128人	21人×9学級=189人	35人×18学級=630人	35人×20学級=700人	

小学校……適正学級数基準下限の9学級のケースでは、1学年1学級が3学年（3学年×1学級＝3学級）、1学年2学級が3学年（3学年×2学級＝6学級）になると想定される。適正児童生徒数基準の算出にあたって、1学年1学級の学年については下限21人、1学年2学級の学年については下限16人とする。

中学校……適正学級数基準下限の8学級のケースでは、1学年2学級が1学年（1学年×2学級＝2学級）、1学年3学級が2学年（2学年×2学級＝6学級）になると想定され、いずれの学年でも2学級以上になるものと考えられる。そのため、適正児童生徒数基準の算出にあたって、いずれの学年も下限16人とする。

**学級数と児童生徒数の適正基準からみる適正規模の評価基準**

- 学級数と児童生徒数の適正基準からみた、年度ごとの適正規模の評価基準を下表のとおりとする。

児童生徒数 学級数	適正児童生徒数基準 の下限を下回る規模 小学校 ~158人 中学校 ~127人	適正児童生徒数基準 範囲内 小学校 159~945人 中学校 128~700人	適正児童生徒数基準 の上限を上回る規模 小学校 946人~ 中学校 701人~
適正学級数基準 の下限を下回る規模 小学校 ~8学級 中学校 ~7学級	▼	▽	
適正学級数基準 範囲内 小学校 9~27学級 中学校 8~20学級	▽	○	△
適正学級数基準 の上限を上回る規模 小学校 28学級~ 中学校 21学級~		△	▲

**[表の見方]**

- …………… 「学級数」、「児童生徒数」とともに適正基準の範囲内
- △および▽ … 「学級数」、「児童生徒数」のいずれかが適正基準を上回るもしくは下回る
- ▲および▼ … 「学級数」、「児童生徒数」とともに適正基準を上回るもしくは下回る

## (2) 各学校の学校規模の適正状況判定

年度ごとの適正規模評価の結果から各学校の学校規模の適正状況を判定する基準を下表のとおりとする。

適正範囲	すべての年度で評価が「○」の学校
許容範囲	「△または▽」の評価の年度があるものの「▲または▼」の評価はない学校
	「▲または▼」の評価の年度が4年以下の学校
検討対象校A	「▲または▼」の評価の年度が5年以上の学校
検討対象校B	すべての年度で評価が「▲または▼」の学校

※令和4年度から適正状況判定の表記を変更した（判定基準は不変）。D判定⇒検討対象校A、E判定⇒検討対象校B  
 ※令和5年度より、前年度が適正または許容範囲の場合は許容範囲とし、複数年判定された場合に検討対象校とする。

この判定基準に基づき各学校の学校規模の適正状況を判定した結果は下表のとおりとなった。なお、下表中で学校名に下線が引かれている学校は、令和6年度の判定結果から変化（上下矢印↑↓は変化の状況）のあった学校を表している。

### 小学校の評価

		令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年
<b>適正範囲（25校）</b>											
1 中部西小	児童数	283	280	273	267	268	273	282	278	289	288
	学級数	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 浜田小	児童数	484	475	452	447	444	433	438	440	463	473
	学級数	18	18	17	17	16	16	16	16	17	17
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4 海蔵小	児童数	588	544	519	477	463	421	406	395	387	388
	学級数	20	19	18	17	16	15	15	14	13	13
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6 富田小	児童数	733	696	665	658	633	633	610	633	641	641
	学級数	25	23	22	22	21	22	21	21	23	23
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7 富洲原小	児童数	394	388	386	372	354	328	317	320	318	314
	学級数	14	14	14	13	13	12	12	12	12	12
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

		令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
8 羽津小	児童数	426	401	384	376	362	351	345	340	347	338
	学級数	14	14	13	12	12	12	12	12	12	12
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9 常磐小	児童数	569	529	527	515	492	488	493	496	493	485
	学級数	18	18	19	20	17	18	18	18	18	18
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10 日永小	児童数	538	516	473	474	445	449	425	432	442	438
	学級数	20	17	16	16	15	15	15	16	17	17
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11 四郷小	児童数	457	424	422	399	383	375	344	349	339	338
	学級数	16	15	14	13	13	14	13	13	12	12
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12 内部小	児童数	377	377	370	361	351	325	329	326	318	303
	学級数	13	13	13	12	12	11	12	12	12	12
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14 河原田小	児童数	292	271	248	229	224	222	222	221	224	232
	学級数	11	11	11	10	11	10	10	9	9	10
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15 川島小	児童数	472	477	443	419	414	391	390	370	370	358
	学級数	17	17	16	14	14	13	14	13	12	12
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16 神前小	児童数	266	269	286	314	309	294	292	303	287	268
	学級数	12	10	11	12	11	10	11	12	12	11
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17 桜小	児童数	306	306	297	297	290	279	267	267	251	241
	学級数	12	12	12	12	11	10	11	10	10	10
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18 県小	児童数	321	314	346	343	363	361	370	397	387	406
	学級数	12	12	13	13	14	14	14	14	13	13
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19 三重小	児童数	457	440	414	386	365	338	313	302	294	286
	学級数	16	15	14	13	13	13	12	12	12	12
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

		令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
21 八郷小	児童数	415	418	399	374	352	343	336	332	325	313
	学級数	14	14	13	12	12	12	12	12	12	12
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22 下野小	児童数	473	450	420	393	366	359	352	346	334	333
	学級数	17	16	14	13	13	12	12	12	12	12
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26 泊山小	児童数	392	406	408	413	409	406	384	382	392	395
	学級数	13	14	13	14	14	14	13	13	13	12
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27 笹川小	児童数	369	374	368	359	337	309	296	283	262	258
	学級数	13	13	12	12	12	11	11	12	11	11
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28 常磐西小	児童数	672	623	604	585	537	514	491	469	453	454
	学級数	24	22	20	19	17	17	17	17	17	17
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30 大谷台小	児童数	476	442	427	396	368	361	334	334	324	322
	学級数	17	16	15	14	13	13	12	12	12	12
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34 羽津北小	児童数	525	499	470	439	424	402	369	366	356	355
	学級数	19	18	16	15	14	13	12	12	12	12
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35 内部東小	児童数	671	681	707	721	718	702	687	672	657	631
	学級数	23	24	25	26	25	24	23	22	22	22
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37 楠小	児童数	357	336	307	295	275	246	243	238	241	240
	学級数	12	12	11	10	11	11	11	10	9	9
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>許容範囲（6校）</b>											
3 橋北小	児童数	171	170	176	170	179	173	174	174	170	170
	学級数	6	6	6	6	6	6	7	7	7	7
	評価	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽

		令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
20 大矢知 興讓小	児童数	880	856	809	811	801	770	759	771	776	765
	学級数	29	29	27	27	27	26	25	26	26	25
	評価	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○
23 保々小	児童数	247	228	218	207	201	200	204	200	195	198
	学級数	10	9	8	8	8	8	8	8	7	7
	評価	○	○	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽
25 高花平小	児童数	186	181	171	178	181	166	174	175	179	172
	学級数	7	8	6	6	6	7	7	7	7	6
	評価	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽
29 三重西小	児童数	290	268	251	231	219	206	198	192	192	182
	学級数	11	10	10	11	10	9	8	7	7	6
	評価	○	○	○	○	○	○	▽	▽	▽	▽
31 桜台小	児童数	234	211	204	198	186	187	182	190	183	178
	学級数	10	9	9	8	7	7	6	6	6	6
	評価	○	○	○	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽

		令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
<b>検討対象校A（1校）</b>											
5 塩浜小↓	児童数	159	155	149	157	152	141	131	133	136	133
	学級数	6	6	7	7	7	6	6	6	6	6
	評価	▽	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼
<b>検討対象校B（5校）</b>											
13 小山田小	児童数	126	122	108	102	100	102	103	101	99	96
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	評価	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼
24 水沢小	児童数	96	94	92	84	82	78	76	72	69	62
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	評価	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼
32 三重北小	児童数	136	122	116	98	93	94	86	90	88	92
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	評価	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼

		令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
33 八郷西小	児童数	160	147	155	148	135	145	134	143	133	136
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	評価	▽	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼
36 中央小	児童数	130	126	118	104	100	89	92	97	98	109
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	評価	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼

### 中学校の評価

		令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
<b>適正範囲（12校）</b>											
5 山手中	生徒数	591	574	526	521	480	471	457	442	420	371
	学級数	17	17	15	15	15	14	13	12	13	12
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8 笹川中	生徒数	377	367	380	366	352	337	350	332	334	315
	学級数	11	11	12	12	11	10	10	10	11	10
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9 南中	生徒数	624	580	575	556	554	516	548	546	537	501
	学級数	18	16	16	17	16	15	16	16	16	14
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10 三滝中	生徒数	315	283	287	285	284	272	252	261	257	271
	学級数	10	9	9	8	8	9	8	8	9	8
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11 大池中	生徒数	505	461	430	431	425	420	413	395	410	379
	学級数	15	13	12	13	12	12	13	12	12	11
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12 朝明中	生徒数	492	498	549	569	574	532	541	525	532	527
	学級数	14	14	17	17	17	15	16	15	15	15
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14 常磐中	生徒数	611	601	565	517	485	456	456	441	450	438
	学級数	18	17	15	15	14	14	14	13	13	13
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

		令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
18 羽津中	生徒数	532	501	461	440	411	400	400	394	376	350
	学級数	15	15	14	13	12	12	13	12	11	10
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19 西朝明中	生徒数	327	325	314	305	294	264	259	244	256	239
	学級数	10	9	10	9	9	9	8	8	8	8
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21 内部中	生徒数	514	497	491	507	511	506	493	510	524	546
	学級数	15	15	14	15	15	14	15	15	16	16
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6 富田中	生徒数	311	295	298	304	302	274	277	258	259	239
	学級数	9	9	10	9	9	9	8	8	8	7
	評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▽
20 桜中	生徒数	301	284	265	257	260	239	241	226	239	230
	学級数	9	9	8	8	9	8	8	7	8	8
	評価	○	○	○	○	○	○	○	▽	○	○
<b>許容範囲（6校）</b>											
1 中部中	生徒数	288	271	248	250	246	223	206	207	212	213
	学級数	9	9	9	9	9	7	6	7	6	6
	評価	○	○	○	○	○	▽	▽	▽	▽	▽
3 港中	生徒数	177	173	184	188	193	194	192	186	170	169
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	評価	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽
7 富洲原中	生徒数	198	181	169	164	174	175	178	164	158	147
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	評価	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽
16 西笹川中	生徒数	212	194	171	154	163	162	164	159	159	151
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	評価	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽
17 三重平中	生徒数	230	209	206	199	200	200	200	192	198	203
	学級数	8	6	6	6	6	6	6	6	7	6
	評価	○	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽

		令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
22 楠中	生徒数	212	187	180	170	174	165	157	140	126	122
	学級数	7	6	6	6	6	6	6	6	5	5
	評価	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽	▼	▼
<b>検討対象校A（2校）</b>											
13 保々中	生徒数	132	124	114	111	97	92	80	84	84	94
	学級数	5	5	4	4	3	3	3	3	3	3
	評価	▽	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼
15 西陵中	生徒数	165	140	131	120	117	105	93	89	89	92
	学級数	6	5	5	4	5	4	3	3	3	3
	評価	▽	▽	▽	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼
<b>検討対象校B（2校）</b>											
2 橋北中	生徒数	68	60	63	64	66	64	62	62	65	64
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	評価	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼
4 塩浜中	生徒数	85	83	81	62	65	65	79	71	71	66
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	評価	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼

※富田中、桜中については、学級数が基準を下回る年度が1年あるものの、令和7年度は適正範囲として、来年度以降の推計を注視するものとする。

### (3) 適正状況判定ごとの対応

それぞれの判定における今後の対応の基本的な方針は、以下のとおりとする。

#### ①すべての年度で評価が「○」の学校（適正範囲）

[対応方針]	<ul style="list-style-type: none"><li>すべての年度で、児童生徒数、学級数ともに適正基準内であり、良好な学校規模を維持するものと見込まれることから、今後の推移を注視していく。</li></ul>
--------	---

#### ②「△または▽」の評価の年度があるものの「▲または▼」の評価はない学校（許容範囲）

[対応方針]	<ul style="list-style-type: none"><li>児童生徒数、学級数のいずれかで適正基準を超える年度があるものの、児童生徒数、学級数の両者ともに超える年度はなく、学校規模として許容される規模であると考えられる。</li><li>本計画期間においては児童生徒数、学級数の動向を注視しつつ、原則、現状の維持をめざしていく。</li></ul>
[対応策]	<ul style="list-style-type: none"><li>現状の規模等から生まれるメリットを活かし、魅力ある学校づくりを推進するための指導・助言を行う。</li></ul>

#### ③「▲または▼」の評価の年度が4年以下の学校（許容範囲）

#### ④「▲または▼」の評価の年度が5年以上で前年度は適正または許容範囲の学校（許容範囲）

[対応方針]	<ul style="list-style-type: none"><li>児童生徒数、学級数ともに適正基準を超える年度が、今後の10年間のうち4年以下の頻度で生じることが見込まれるため、学校規模として適正な環境の確保のための方策を講じていくことが求められる。</li><li>児童生徒数、学級数ともに適正基準を超える年度が生じるタイミングを見定めながら、10年間のうちの後半において適正基準を超えるようになる場合においては、それらの時期を見越した対応方策の検討に着手することとする。</li><li>一方、一時的に適正基準を超えるものの、その後超える状況が解消される場合においては、動向を注視しつつ、原則、現状の維持をめざしていく。</li></ul>
[対応策]	<ul style="list-style-type: none"><li>現状の規模等から生まれるメリットを活かし、魅力ある学校づくりを推進するための指導・助言を行う。</li></ul>

#### ④「▲または▼」の評価の年度が5年以上の学校（検討対象校A）

#### ⑤すべての年度で評価が「▲または▼」の学校（検討対象校B）

[対応方針]	<ul style="list-style-type: none"><li>各校における適正状況の判定見通しを踏まえ、検討対象校については、それぞれの学校の状況に応じながら対応を進める。</li></ul>
[対応策]	<ul style="list-style-type: none"><li>検討対象校ごとに対応策を講じる。</li></ul>

#### (4) 検討対象校ごとの対応策

令和7年度の判定では下記の小学校6校、中学校4校が検討対象校AまたはBに該当する結果となった。

以下、検討対象校ごとの対応策を示す。

##### <検討対象校>

	小学校		中学校	
検討対象校A	塩浜小	1校	保々中西陵中	2校
検討対象校B	小山田小 水沢小 三重北小 八郷西小 中央小	5校	橋北中 塩浜中	2校

※八郷西小については、令和8年度の児童数が適用児童生徒数基準内であるが、令和6年度が検討対象校Bであったことから、引き続き、検討対象校Bとすることとする。

## 検討対象校ごとの対応策 小学校

塩浜小学校：検討対象校 A （前年度：許容範囲）

### 【児童数（年）】

1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
24人	29人	21人	25人	25人	42人	166人

### 【児童数・学級数の見込み（学校計）と適正基準の状況】

	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年
児童数	159人	155人	149人	157人	152人	141人	131人	133人	136人	133人
		基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外
学級数	6学級	6学級	7学級	7学級	7学級	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級
	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外

※上段が実数値、下段が適正基準の状況

### 【年度ごとの適正規模評価】

	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年
評価	▽	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼

### 【現状およびその対応策】

（現状）

- 令和9年度以降、生徒数、学級数ともに適正基準を下回る。
- 児童数推計は、年々減少する傾向にある。
- 行政区には当該校のみが存在する。

（対応策）

- ICTを活用した遠隔授業や合同交流授業による学校間連携等、小中間・小小間の連携、地域との連携などの取り組みを活性化し、授業や行事等を通じた個々のつながりを大切にした交流を進めて、小規模校の強みを活かしつつ課題の緩和につながる取り組みを進める。
- 必要に応じて、コミュニティスクール運営協議会やPTA役員会等の場で、小規模化による学校の課題や適正化のあり方についての情報共有を行っていく。

※令和7年度における主な取り組み

（検討対象校ではなかったため、具体的な取り組みはなし。

**小山田小学校**：検討対象校B（前年度：検討対象校B）

【児童数（年）】

1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
20人	18人	21人	30人	23人	25人	137人

【児童数・学級数の見込み（学校計）と適正基準の状況】

	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年
児童数	126人	122人	108人	102人	100人	102人	103人	101人	99人	96人
	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外
学級数	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級
	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外

※上段が実数値、下段が適正基準の状況

【年度ごとの適正規模評価】

	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年
評価	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼

【現状およびその対応策】

（現状）

- すべての年度で児童数、学級数ともに適正基準を下回る。
- 児童数推計は、年々減少する傾向にある。
- 行政区には当該校のみが存在する。



▲合同交流授業の様子

（対応策）

- ICTを活用した遠隔授業や合同交流授業による学校間連携等、小中間・小小間の連携、地域との連携などの取り組みを活性化し、授業や行事等を通じた個々のつながりを大切にした交流を進めて、小規模校の強みを活かしつつ課題の緩和につながる取り組みを進める。
- 必要に応じて、コミュニティスクール運営協議会やPTA役員会等の場で、小規模化による学校の課題や適正化のあり方についての情報共有を行っていく。

※令和7年度における主な取り組み

- 小規模校の特徴を活かした取り組みとして、他校との遠隔授業や合同交流授業において、自校の学校紹介や学習活動の交流を行うなど、学年に応じた取り組みを実施した。
- コミュニティスクール運営協議会等と情報共有を行い、当該校の現状や今後の対応等について話し合った。

**水沢小学校**：検討対象校B（前年度：検討対象校B）

【児童数（年）】

1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
11人	19人	23人	13人	17人	26人	109人

【児童数・学級数の見込み（学校計）と適正基準の状況】

	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年
児童数	96人	94人	92人	84人	82人	78人	76人	72人	69人	62人
	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外
学級数	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級
	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外

※上段が実数値、下段が適正基準の状況

【年度ごとの適正規模評価】

	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年
評価	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼

【現状およびその対応策】

（現状）

- すべての年度で児童数、学級数ともに適正基準を下回る。
- 児童数推計は、年々減少する傾向にある。
- 行政区内には当該校のみが存在する。



▲合同交流授業の様子

（対応策）

- ICTを活用した遠隔授業や合同交流授業による学校間連携等、小中間の連携や小小間の連携などの取り組みを活性化し、普段の授業を深化させることで個々のつながりを大切にした交流を進めて、小規模校の強みを活かしつつ課題の緩和につながる取り組みを進める。
- 水沢小学校教育課題検討会議「水沢小学校のみらいを考える会」において、地域関係者、保護者代表者、学校関係者、就学前保護者代表とともに、水沢小学校の課題において検討を重ねる。（年3回程度）
- 小規模特認校制度を継続し、入学・転入希望者の募集を行う。

※令和7年度における主な取り組み

- 小規模校の特徴を活かした取り組みとして、小山田小学校等と遠隔授業による学校間交流において、合同人權学習やふるさと紹介等、学年に応じた取り組みを実施した。
- 水沢小学校教育課題検討会議「水沢小学校のみらいを考える会」において、水沢小学校ならではの地域との連携した教育活動を中心として、めざす子どもの姿や身に付けたい力を取り組みと関連付けながら、6年間の系統的な学びとなるようにあらためて整理した。

**三重北小学校**：検討対象校B（前年度：検討対象校B）

【児童数（年）】

1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
20人	23人	29人	20人	25人	22人	139人

【児童数・学級数の見込み（学校計）と適正基準の状況】

	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年
児童数	136人	122人	116人	98人	93人	94人	86人	90人	88人	92人
	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外
学級数	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級
	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外

※上段が実数値、下段が適正基準の状況

【年度ごとの適正規模評価】

	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年
評価	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼

【現状およびその対応策】

（現状）

- すべての年度で児童数、学級数ともに適正基準を下回る。
- 児童数推計は令和14年度が最も少なくなるが、その後、大幅な増減は見込まれない。
- 行政区内には当該校を含め3校が存在する。



▲遠隔授業の様子

（対応策）

- ICTを活用した遠隔授業や合同交流授業による学校間連携等、小中間の連携や小小間の連携などの取り組みを活性化し、普段の授業を通じた個々のつながりを大切にした交流を進めて、小規模校の強みを活かしつつ課題の緩和につながるよう取り組みを進める。
- 必要に応じて、PTA役員会やコミュニティスクール運営協議会等の場で、小規模化による学校の課題や適正化のあり方についての情報共有を行っていく。

※令和7年度における主な取り組み

- 多様な見方や考え方に触れる機会の確保をねらいとし、ICTを活用した遠隔交流や対面での合同交流授業を実施した。
- 自然豊かな地域性について、たけのこ掘りなどの三重北小ならではの行事や広い運動場・教室環境など互いの学校紹介を行った。
- 中央小、三重小を訪問し体育科等の合同交流授業をとおし、交流を深めた。
- コミュニティスクール運営協議会等と懇談を行い、当該校の現状や今後の対応等について話し合った。

**八郷西小学校**：検討対象校B（前年度：検討対象校B）

【児童数（年）】

1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
15人	31人	25人	23人	29人	27人	150人

【児童数・学級数の見込み（学校計）と適正基準の状況】

	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年
児童数	160人	147人	155人	148人	135人	145人	134人	143人	133人	136人
		基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外
学級数	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級
	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外

※上段が実数値、下段が適正基準の状況

【年度ごとの適正規模評価】

	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年
評価	▽	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼

【現状およびその対応策】

（現状）

- 令和9年度以降、生徒数、学級数ともに適正基準を下回る。
- 児童生徒数は、令和12年以降、大幅な増減は見込まれない。
- 行政区内には当該校を含め2校が存在する。



▲合同交流授業の様子

（対応策）

- ICTを活用した遠隔授業や合同交流授業による学校間連携等、小中間の連携や小小間の連携などの取り組みを活性化し、普段の授業を通じた個々のつながりを大切にした交流を進めて、小規模校の強みを活かしつつ課題の緩和につながる取り組みを進める。
- 必要に応じて、コミュニティスクール運営協議会等の場で、小規模化による学校の課題や適正化のあり方についての情報共有を行っていく。

※令和7年度における主な取り組み

- 小規模校の特徴を活かした取り組みとして、他校との遠隔授業や合同交流授業において、防災学習や生活科の交流、四日市大学と連携授業、地域人材等の活用など、学年に応じた取り組みを実施した。
- コミュニティスクール運営協議会等と情報共有を行い、当該校の現状や今後の対応等について話し合った。

**中央小学校**：検討対象校B（前年度：検討対象校B）

【児童数（年）】

1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
22人	18人	26人	27人	19人	14人	126人

【児童数・学級数の見込み（学校計）と適正基準の状況】

	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年
児童数	130人	126人	118人	104人	100人	89人	92人	97人	98人	109人
	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外
学級数	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級
	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外

※上段が実数値、下段が適正基準の状況

【年度ごとの適正規模評価】

	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年
評価	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼

【現状およびその対応策】

（現状）

- すべての年度で児童数、学級数ともに適正基準を下回る。
- 児童数推計は、令和13年度が最も少なくなるが、その後、大幅な増減は見込まれない。
- 平成7年の中部東小学校・納屋小学校の統合により、3つの行政区（同和、中央、港）から成り立つ校区となっている。



▲合同交流授業の様子

（対応策）

- ICTを活用した遠隔授業や合同交流授業による学校間連携等、小中間の連携や小小間の連携、隣接関係にある保小連携などの取り組みを活性化し、普段の授業を通じた個々のつながりを大切にした交流を行うなど、小規模校の強みを活かしつつ課題の緩和につながるよう取り組みを進める。
- 必要に応じて、PTA役員会やコミュニティスクール運営協議会等の場で、小規模化による学校の課題や適正化のあり方についての情報共有を行っていく。
- 当該校区は3つの行政区から成り、それらが一体となって学校を核としたコミュニティを形成して学校を支えていることを踏まえ、地域の実情に応じた将来的な学校の姿を検討していく。

※令和7年度における主な取り組み

- 小規模校の特徴を活かした取り組みとして、遠隔授業や合同交流授業において、自校の学校紹介や音楽発表会を通じた交流を行うなど、学年に応じた取り組みを実施した。

## 検討対象校ごとの対応策 中学校

保々中学校：検討対象校 A （前年度：検討対象校 A）

### 【生徒数（年）】

1年	2年	3年	計
47人	47人	49人	143人

### 【生徒数・学級数の見込み（学校計）と適正基準の状況】

	令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
生徒数	132人	124人	114人	111人	97人	92人	80人	84人	84人	94人
		基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外
学級数	5学級	5学級	4学級	4学級	3学級	3学級	3学級	3学級	3学級	3学級
	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外

※上段が実数値、下段が適正基準の状況

### 【年度ごとの適正規模評価】

	令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
評価	▽	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼

### 【現状およびその対応策】

（現状）

- 令和9年度以降、生徒数、学級数ともに適正基準を下回る。
- 生徒数推計は、令和14年度が最も少なくなるが、その後、大幅な増減は見込まれない。

（対応策）

- ICT機器の活用による効果的な教育活動を実践し、小規模校の強みを活かしつつ課題の緩和につながるよう取り組みを進める。
- 必要に応じて、PTA役員会やコミュニティスクール運営協議会等の場で、小規模化による学校の課題や適正化のあり方についての懇談を行う。
- 自治会等地域関係者や校区小学校との連携を強化し、小規模校ならではの強みを活かした教育活動を展開する。



▲特色を活かした教育の実践

※令和7年度における主な取り組み

- 地域の方を外部講師として招へいし、聞き取りを行うなどして、自分たちの住む地域の特色について学んだ。
- 小中連携し、外部講師の講演後に、講師を交え意見交換することで、人権について考えを深めた。

**西陵中学校**：検討対象校 A （前年度：検討対象校 A）

【生徒数（年）】

1年	2年	3年	計
49人	60人	51人	160人

【生徒数・学級数の見込み（学校計）と適正基準の状況】

	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年
生徒数	165人	140人	131人	120人	117人	105人	93人	89人	89人	92人
				基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外
学級数	6学級	5学級	5学級	4学級	5学級	4学級	3学級	3学級	3学級	3学級
	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外

※上段が実数値、下段が適正基準の状況

【年度ごとの適正規模評価】

	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年
評価	▽	▽	▽	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼

【現状およびその対応策】

（現状）

- 令和11年度以降、生徒数、学級数ともに適正基準を下回る。
- 生徒数推計は、年々減少する傾向にある。



▲特色を活かした教育の実践

（対応策）

- ICT機器の活用による効果的な教育活動を実践し、小規模校の強みを活かしつつ課題の緩和につながるよう取り組みを進める。
- 必要に応じて、PTA役員会やコミュニティスクール運営協議会等の場で、小規模化による学校の課題や適正化のあり方についての懇談を行う。
- 自治会等地域関係者や校区小学校との連携を強化し、小規模校ならではの強みを活かした教育活動を展開する。

※令和7年度における主な取り組み

- 地域の防災訓練への参加や、防災・ボランティア部を立ち上げ、地域行事に運営スタッフとして参加した。
- 地域の企業経営者を招いてのキャリア講演会等、地域の人的資源を活かす取り組みを行った。
- コミュニティスクール運営協議会等と懇談を行い、当該校の現状や今後の対応等について話し合った。

橋北中学校：検討対象校B（前年度：検討対象校B）

【生徒数（年）】

1年	2年	3年	計
17人	27人	26人	70人

【生徒数・学級数の見込み（学校計）と適正基準の状況】

	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年
生徒数	68人	60人	63人	64人	66人	64人	62人	62人	65人	64人
	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外
学級数	3学級	3学級	3学級	3学級	3学級	3学級	3学級	3学級	3学級	3学級
	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外

※上段が実数値、下段が適正基準の状況

【年度ごとの適正規模評価】

	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年
評価	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼

【現状およびその対応策】

（現状）

- すべての年度で生徒数、学級数ともに適正基準を下回る。
- 生徒数推計について減少傾向は見られるものの、大幅な増減はなく、ほぼ横ばいで推移していくことが見込まれている。



▲特色を活かした教育の実践

（対応策）

- 地域に根ざしたキャリア教育について、地域人材を活用するなど、多様な見方や考え方に触れる機会の確保のために、学校とともにカリキュラムを作成する。
- 多様な価値観や考えに触れ、思考力・表現力・判断力や、問題解決能力を育むとともに、社会性や規範意識を身に付けさせるために、ICTを活用した遠隔授業の取り組みを実施する。

※令和7年度における主な取り組み

- 地域内の事業所を中心とした職場体験学習、地域人材を積極的に活用した学習など、地域とともにある教育活動を実施した。
- 地域の防災関係組織と連携し、地域防災訓練や防災イベントへ参画した。また防災部を中心に、中学校で防災学習を実施するとともに、小学校では防災学習の指導補助を行った。
- コミュニティスクール運営協議会等と懇談を行い、当該校の現状や今後の対応等について話し合った。

**塩浜中学校**：検討対象校B（前年度：検討対象校B）

【生徒数（年）】

1年	2年	3年	計
22人	26人	34人	82人

【生徒数・学級数の見込み（学校計）と適正基準の状況】

	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年
生徒数	85人	83人	81人	62人	65人	65人	79人	71人	71人	66人
	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外
学級数	3学級	3学級	3学級	3学級	3学級	3学級	3学級	3学級	3学級	3学級
	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外	基準外

※上段が実数値、下段が適正基準の状況

【年度ごとの適正規模評価】

	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年
評価	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼

【現状およびその対応策】

（現状）

- すべての年度で生徒数、学級数ともに適正基準を下回る。
- 生徒数推計について減少傾向は見られるものの、大幅な増減はなく、ほぼ横ばいで推移していくことが見込まれている。



▲小学校との合同避難訓練

（対応策）

- 日常の授業や運動会・体育祭、文化祭などの学校行事において、塩浜小学校と交流を進めて避難訓練を合同で実施するなど、小中一貫教育による多様な見方や考え方に触れる機会を充実させる取り組みを進める。
- 体験学習やゲストティーチャーとの出会いを通して、多様な価値観や考えに触れ、思考力・表現力・判断力や、問題解決能力を育むとともに、社会性や規範意識を身に付けさせる。

※令和7年度における主な取り組み

- 1年生では地元企業を訪問し、環境への取り組みについて学習した。また、地域の海岸のごみ調査を通して、環境について考えた。また、全学年で塩浜地区防災協議会による防災教室を開催した。このように、地域人材・資源を活用し、「地域とともにある学校づくり」をねらいとした教育活動を実施した。
- コミュニティスクール運営協議会等と定期的に懇談を行い、当該校の現状や今後の対応等について話し合った。

### 3. 学校施設の評価および適正状況判定と対応

#### (1) 学校施設からみた適正状況

各校における年度ごとの学級数の見込みと利用可能教室数の差からみた、学校施設の適正状況は下記の表のとおりである

○小学校の学校施設の適正状況

	学校名	利用可能教室数	学級数				利用可能教室数と学級数との差			
			実績値		推計値		実績値		推計値	
			令和7年	令和12年	令和17年	最大学級数	令和7年	令和12年	令和17年	最大学級数
1	中部西小	14	12	12	12	12	2	2	2	2
2	浜田小	21	18	16	17	18	3	5	4	3
3	橋北小	10	6	7	7	7	4	3	3	3
4	海蔵小	26	20	16	13	20	6	10	13	6
5	塩浜小	14	7	7	6	7	7	7	8	7
6	富田小	25	23	21	23	25	2	4	2	0
7	富洲原小	22	16	13	12	16	6	9	10	6
8	羽津小	20	15	12	12	15	5	8	8	5
9	常磐小	24	20	17	18	20	4	7	6	4
10	日永小	23	18	15	17	20	5	8	6	3
11	四郷小	18	15	13	12	16	3	5	6	2
12	内部小	22	13	12	12	13	9	10	10	9
13	小山田小	11	6	6	6	6	5	5	5	5
14	河原田小	12	12	11	10	12	0	1	2	0
15	川島小	26	16	14	12	17	10	12	14	9
16	神前小	12	10	11	11	12	2	1	1	0
17	桜小	18	12	11	10	12	6	7	8	6
18	県小	21	12	14	13	14	9	7	8	7
19	三重小	18	16	13	12	16	2	5	6	2
20	大矢知興議小	30	27	27	25	29	3	3	5	1
21	八郷小	23	14	12	12	14	9	11	11	9
22	下野小	19	17	13	12	17	2	6	7	2
23	保々小	17	11	8	7	11	6	9	10	6
24	水沢小	10	6	6	6	6	4	4	4	4
25	高花平小	9	7	6	6	8	2	3	3	1

	学校名	利用 可能 教室数	学級数				利用可能教室数と学級数との差			
			実績値	推計値			実績値	推計値		
			令和7年	令和12年	令和17年	最大学級数	令和7年	令和12年	令和17年	最大学級数
26	泊山小	17	12	14	12	14	5	3	5	3
27	笹川小	19	12	12	11	13	7	7	8	6
28	常磐西小	27	24	17	17	24	3	10	10	3
29	三重西小	24	12	10	6	12	12	14	18	12
30	大谷台小	20	17	13	12	17	3	7	8	3
31	桜台小	15	11	7	6	11	4	8	9	4
32	三重北小	10	6	6	6	6	4	4	4	4
33	八郷西小	9	6	6	6	6	3	3	3	3
34	羽津北小	20	18	14	12	19	2	6	8	1
35	内部東小	26	22	25	22	26	4	1	4	0
36	中央小	13	6	6	6	6	7	7	7	7
37	楠小	21	12	11	9	12	9	10	12	9

※令和7年の学級数は特別支援学級を含まない普通学級数で計算。

○中学校の学校施設の適正状況

	学校名	利用 可能 教室数	学級数				利用可能教室数と学級数との差			
			実績値		推計値		実績値		推計値	
			令和7年	令和12年	令和17年	最大学級数	令和7年	令和12年	令和17年	最大学級数
1	中部中	13	9	9	6	9	4	4	7	4
2	橋北中	7	3	3	3	3	4	4	4	4
3	港中	10	6	6	6	6	4	4	4	4
4	塩浜中	8	3	3	3	3	5	5	5	5
5	山手中	19	17	15	12	17	2	4	7	2
6	富田中	15	9	9	7	10	6	6	8	5
7	富洲原中	12	6	6	6	6	6	6	6	6
8	笹川中	17	11	11	10	12	6	6	7	5
9	南中	23	17	16	14	17	6	7	9	6
10	三滝中	15	10	9	9	10	5	6	6	5
11	大池中	20	15	12	11	15	5	8	9	5
12	朝明中	18	15	17	15	17	3	1	3	1
13	保々中	8	6	3	3	6	2	5	5	2
14	常磐中	21	18	14	13	18	3	7	8	3
15	西陵中	10	6	5	3	6	4	5	7	4
16	西笹川中	17	7	6	6	7	10	11	11	10
17	三重平中	12	6	6	6	8	6	6	6	4
18	羽津中	15	15	12	10	15	0	3	5	0
19	西朝明中	12	10	9	8	10	2	3	4	2
20	桜中	15	10	9	8	10	5	6	7	5
21	内部中	17	15	15	16	16	2	2	1	1
22	楠中	13	7	6	5	7	6	7	8	6

※令和7年の学級数は特別支援学級を含まない普通学級数で計算。

## 參考資料

## (1)「四日市市学校適正規模等に関する基本となる考え方」(平成19年6月)

### ■学級数からみる適正規模

基本的な考え方は、以下の法規であるが、この法規では学校規模を「標準」として規定している。

#### ○学校教育法施行規則

小学校〔学級数〕

第41条 小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

第42条 小学校の分校の学級数は、特別の事情のある場合を除き、5学級以下とし、前条の学級数に算入しないものとする。

中学校

第79条 「第41条から第49条まで……の規定は、中学校に、これを準用する。この場合、第42条中『5学級』とあるのは、2学級と読み替えるものとする。」

本市としては、まず、最も教育効果が高いと考えられる学級集団及び学級を基とする学級規模を「最適学級規模」として提案したい。

#### 最適学級規模・学校規模

小・中学校の両者を視野に入れ、しかも、集団での学習活動や行事等に取り組むことを考慮すると、最適学級規模を21人～35人と考えたい。21人～35人の学級規模の学級で、すべての学級が構成される学校が、最適学校のひとつの条件といえることができる。ただし、最適学校では、さらに次の条件が満たされる必要がある。

- ①前年度と異なる児童生徒の構成で学級編制を実施することが可能であること
- ②学年の児童生徒の把握（名前と顔の一致）が可能となること
- ③中学校にあっては、同一学年の教科指導を一人の教師で指導することが可能となること

このような点から、最適学校規模は、一学年が、小学校は3学級（全18学級）、中学校は、4学級（全12学級）といえる。

### **適正学校規模**

適正な学校規模は、最適学校規模に準じて各学年若干のプラスマイナスと考えるのが妥当である。最適学校規模である小学校1学年3学級（全18学級）、中学校1学年4学級（全12学級）等を参考にすれば、適正学校規模は、小学校は1学年2～4学級（12学級～24学級）、中学校は1学年3～6学級（9学級～18学級）となる。

このことは、『地域社会に対する行政の対応について』（昭和53年4月14日：四日市市地域問題調査会）による小学校で考えられた「『12学級ないし18学級』を標準とされているが、24学級程度がその内容や効率がよいともいわれている。」ことや「1学校の学級数は、24学級を基準とすることが望ましい。」ともおおむね整合性が図られ、合理性がある。

### **適正化検討対象学校規模**

単純に、ある学校が今年に適正規模の学校からはずれたからといって、すぐに適正でないと断定することは不都合である。ここにおいても、ある程度の幅を認める必要があり、適正規模からはずれた学校について、今後さらに児童生徒数が減少・増加することや、その学校の半数の学年において、学年の学級数が、上記の適正学校規模に該当しないなどの条件を加味することとする。

つまり、許容として小学校は全校で9学級～27学級、中学校は全校で8学級～20学級の学校は、適正化の許容範囲内であると考え。したがって、小学校8学級以下・中学校7学級以下を過小規模校とし、小学校28学級以上・中学校21学級以上を過大規模校と位置付け、この状態が長期間、継続されると想定される場合、統合・分離等対象学校となる。

## ■児童生徒数からみる適正規模

### 児童生徒数の適正学校規模

前項目「学級数からみる適正規模」における「最適学級規模」と「適正学校規模」の二つの規模の乗法から、適正な児童生徒数が求められる。

つまり、小学校は、252人（21人×12学級）～840人（35人×24学級）となる。  
中学校は、189人（21人×9学級）～630人（35人×18学級）となる。

### 適正化検討対象学校規模

同様に、適正化の許容範囲内についても、上記と同じように計算すれば許容範囲の最大・最小の児童生徒数が求められる。

つまり、小学校は、189人（21人×9学級）～945人（35人×27学級）となり、中学校は、168人（21人×8学級）～700人（35人×20学級）となる。

これによって、小学校188人以下・中学校167人以下の児童生徒総数の学校（過小規模校）は、許容範囲からはずれることとなり統合等の適正化検討対象学校、小学校946人以上・中学校701人以上の児童生徒総数の学校（過大規模校）は、許容範囲からはずれることとなり、分離等の適正化検討対象学校となる。

なお、児童生徒数が減少した場合、小学校では、2つの学年の児童数を合わせて16人以下（第1学年の児童を含む学級にあっては8人以下）の時は、複式学級となる。  
中学校では、2つの学年の生徒を合わせて8人以下の時は複式学級となる。

## (2) 適正規模等の「基本となる考え方」の見直し（平成 24 年度改訂版より）

平成 19 年の「学校適正規模等の基本となる考え方」は、最も教育効果が高いと考えられる学級規模を 21 人～35 人（最適学級規模）と位置づけ、それを基に学校における適正な児童生徒数を規定している。

しかし、平成 23 年度から本市が独自に導入している少人数学級（1 学級 30 人以下学級編制で下限なし）の考え方に基づくと、1 学級が 15、16 人というケースが出現することも予想される。そのため、従来の最適学級規模の下限の範囲を下げることを検討する必要があると考え、平成 24 年度に基準の見直しを図った。

### ■ 学級規模の適正基準の見直し

「平成 19 年基本的な考え方」における学級規模は「最適学級規模」として 21～35 人を基準としていたが、前述のとおり、1 学級 15、16 人の学級規模が生じることも予想されことから、それら 21 人以下の規模の学級においても「許容学級規模」として位置づけることとする。

「許容学級規模」の範囲の考え方については、複式学級となる基準が 16 人であること、学級におけるグループ活動を想定するにあたって、教職員の経験則から最低でも 4 人 4 グループ程度があれば活動が可能であることなどから、16 人でも適正であると考えられるため、「許容学級規模」の範囲を 16～20 人とする。

ただし、1 学年の学級数が 1 学級となる場合においては、同学年による合同活動ができないことや、カリキュラム編成での工夫の余地が少ないことなどから、1 学級として必要な「最適学級規模」の 21～35 人が不可欠であると考えられるため、「許容学級規模」の対象から除くこととする。

なお、「許容学級規模」の学級が生じた場合においては、教科や学校活動の各種場面で、活動を行うために必要な児童生徒数を確保するため、学年全体での活動や、カリキュラム編成の工夫など、十分な配慮を図ることとする。

## ■ 学級数からみる適正規模の見直し

学級数からみる適正規模については、「平成 19 年基本的な考え方」における基準を継続することとする。

なお、それぞれの基準は「最適学級数」、「許容学級数」とし、それら両者を合わせたものを「適正学級数基準」として扱うものとする。

○「平成 19 年基本的な考え方」における適正規模

	範囲外	許容範囲	適正学校規模	許容範囲	範囲外
小学校	～ 8 学級	9～11 学級	12～24 学級	25～27 学級	28 学級～
中学校	～ 7 学級	8 学級	9～18 学級	19～20 学級	21 学級～



○今後も、適正規模の基準は同じとする。

	基準外	適正学級数基準			基準外
		許容学級数	最適学級数	許容学級数	
小学校	～ 8 学級	9～11 学級	12～24 学級	25～27 学級	28 学級～
中学校	～ 7 学級	8 学級	9～18 学級	19～20 学級	21 学級～

参考) 学校教育法施行規則

小学校

第 41 条 小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、土地の状況その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

中学校

第 79 条 第 41 条から第 49 条まで……の規定は、中学校に、これを準用する。

## ■ 児童生徒数からみる適正規模の見直し

児童生徒数からみる適正規模の算出の考え方は同じとするものの、学級規模の適正基準を見直したことから、その見直しを反映した基準とする。

○「平成 19 年基本的な考え方」における適正規模は、最適学級規模の 21～35 人と、学級数の適正学校規模から算出している。

	範囲外	許容範囲	適正学校規模	許容範囲	範囲外
小学校	～188 人	189～251 人	252～840 人	841～945 人	946 人～
	21 人×9 学級=189 人	21 人×12 学級=252 人	35 人×24 学級=840 人	35 人×27 学級=945 人	
中学校	～167 人	168～188 人	189～630 人	631～700 人	701 人～
	21 人×8 学級=168 人	21 人×9 学級=189 人	35 人×18 学級=630 人	35 人×20 学級=700 人	



○算出の考え方は同じとする。ただし、前述「②学級規模の基準の見直し」において学級規模の適正基準を見直したことから、ここでの算出においてもその見直しを反映するものとする。

	基準外	適正児童生徒数基準			基準外
		許容児童生徒数	最適児童生徒数	許容児童生徒数	
小学校	～158 人	159～251 人	252～840 人	841～945 人	946 人～
	16 人×6 学級+21 人×3 学級=159 人	21 人×12 学級=252 人	35 人×24 学級=840 人	35 人×27 学級=945 人	
中学校	～127 人	128～188 人	189～630 人	631～700 人	701 人～
	16 人×8 学級=128 人	21 人×9 学級=189 人	35 人×18 学級=630 人	35 人×20 学級=700 人	

小学校……適正学級数基準下限の 9 学級のケースでは、1 学年 1 学級が 3 学年（3 学年×1 学級＝3 学級）、1 学年 2 学級が 3 学年（3 学年×2 学級＝6 学級）になると想定される。適正児童生徒数基準の算出にあたって、1 学年 1 学級の学年については下限 21 人、1 学年 2 学級の学年については下限 16 人とする。

中学校……適正学級数基準下限の 8 学級のケースでは、1 学年 2 学級が 1 学年（1 学年×2 学級＝2 学級）、1 学年 3 学級が 2 学年（2 学年×2 学級＝6 学級）になると想定され、いずれの学年でも 2 学級以上になるものと考えられる。そのため、適正児童生徒数基準の算出にあたって、いずれの学年も下限 16 人とする。

### (3) 学校の適正配置等に関する「基本となる考え方」(平成19年6月)

#### ■通学距離・時間からみる適正配置

義務教育諸学校施設国庫負担法施行令には、通学距離について、以下の規定がある。

##### (適正な学校規模の条件)

第4条 法第3条第1項第4号の適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。

- 1 学級数がおおむね12学級から18学級までであること。
- 2 通学距離が、小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校にあってはおおむね6キロメートル以内であること。

適正距離については、『地域社会に対する行政の対応について』(昭和53年4月14日：四日市市地域問題調査会)では、小学校の距離について以下のような記述がある。

- ・「義務教育諸学校施設国庫負担法施行令には、通学距離の最大値は、『小学校にあっては、おおむね4,000m以内』とされている。」
- ・「通学時間は、おおむね30分以内、通学距離は2,000m以内になることが望まれる」

学校を中心として、おおむね徒歩通学を前提とする小学校では、『地域社会に対する行政の対応について』と同様に、通学時間：おおむね30分以内、適正通学距離：2.0キロメートル以内である。ただし、団地等集住生活地区を除く地域では、住宅状況を鑑みて2.5キロメートルも許容範囲とする。

同様に中学校では、歩く速さを考慮しても、通学時間：おおむね40分以内、適正通学距離：3.0キロメートル以内である。ただし、団地等集住生活地区を除く地域では、住宅状況を鑑みて3.5キロメートルも許容範囲とする。

この適正通学距離以上かかって通学する児童生徒に対しては、小学校にあっては公共交通機関の利用やスクールシャトルバスの運行、中学校にあっては自転車通学・公共交通機関の利用、スクールシャトルバスの運行等も積極的に考慮すべきである。

様々な通学手段を図っても、その通学時間の合計は、子どもの健康上の配慮等から、片道45分以内にする方向が望ましい。

## ■適正化を考える上でのその他の要因

### 行政区との関係

『地域社会に対する行政の対応について』（昭和53年4月14日：四日市市地域問題調査会）では、行政区との関係について以下のような記述がある。

#### 「（４）行政区域（出張所区域）と小学校区域」

「しかしながら、究極的には、小学校の通学区域は、住民自治を向上し、確立するには適当な人口規模、面積範囲であり、二つ以上の行政区域にまたがることのないように、いずれか一つの行政区域と連携させ、内包させることが望まれる」

今後、過大規模校・過小規模校の弊害を解消し適正規模や配置にするため、特に小学校の場合、まずは一行政区内での検討を考えるとす。それに対応できない場合には、行政区をまたがって新たな学区を設定していく必要が生まれると思われる。ただし、中学校の場合は、現状でも校区が複数行政区をまたいでいることが多いことから、学区と行政区の関係は一層弾力的に検討する必要がある。その場合、学区と行政区との連携も常に視野に入れながら、複数行政区にまたがる場合であっても町内自治会は分断することのない配慮が重要である。

つまり、今後も、学区を変更する場合、小学校、中学校とも『自治会単位で検討することが重要』である。

### 地理的要因と安全・安心な通学

『地域社会に対する行政の対応について』（昭和53年4月14日：四日市市地域問題調査会）では、行政区との関係について以下のような記述がある。

#### 地理的な条件

「主要な道路、河川、水路、鉄道線路など、明確かつ安定した自然的、社会的な恒久の施設や事物によって画されることが望ましい。」

かつては、河川に橋梁が無く通学に大変不便であった地域もあるが、この間、改善が図られつつあり、旧道しかなく不便な地域も、道路改良等によりはるかに以前より利便性が高まっている。

このような道路整備等によって、今までの子どもの生活圏であった地域範囲や住民意識が変化してきていると考えられる。

そのため、新規にできた道路を境界線とする新しい学区の設置の検討も必要になる。

しかし、新しい道路によって町の区域が分断された場合でも、地域共同体の観点から学区は道路によって分断しない方が望ましい。また、一部の居住地に関しては、住んでいる町の自治会ではなく隣接町の自治会に加入し、そちらで単一自治会を形成している場合もあるため、学区で優先されるべきは「所属している単一自治会」である。

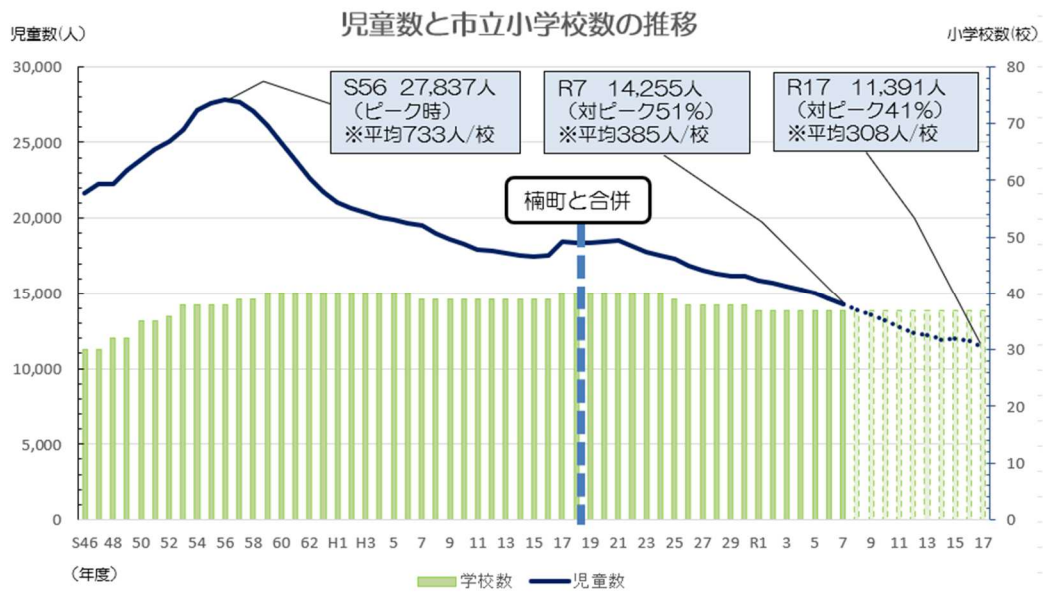
地理的要因以上に、市内の道路事情が良くなることで交通量の増加による通学時の交通事故の心配、さらには、車による声かけなど防犯の問題が発生していることが、通学の重大な問題となっている。子どもの安全を守るという点から学区を考えれば、特に交通安全では、幹線道路を横断して通学することは避けることが望ましいといえる。現実的には、それが不可能の場合が多いが、横断する場合でも安全を確保するための施設整備や交通安全指導・配慮を十分にいきとどかせる体制が求められる。さらに、防犯の問題についても、通学路の周りの環境に大きく影響されるが、通学時間がかかるほど、保護者等の心配は高まることになる。

したがって、安全・安心の視点からは、可能な限り通学時間・距離は、短縮する方向で考えることが必要になる。そのため、各学校の通学路の決定や手段・方法は、学校の実情により固有な判断が求められる場合がある。

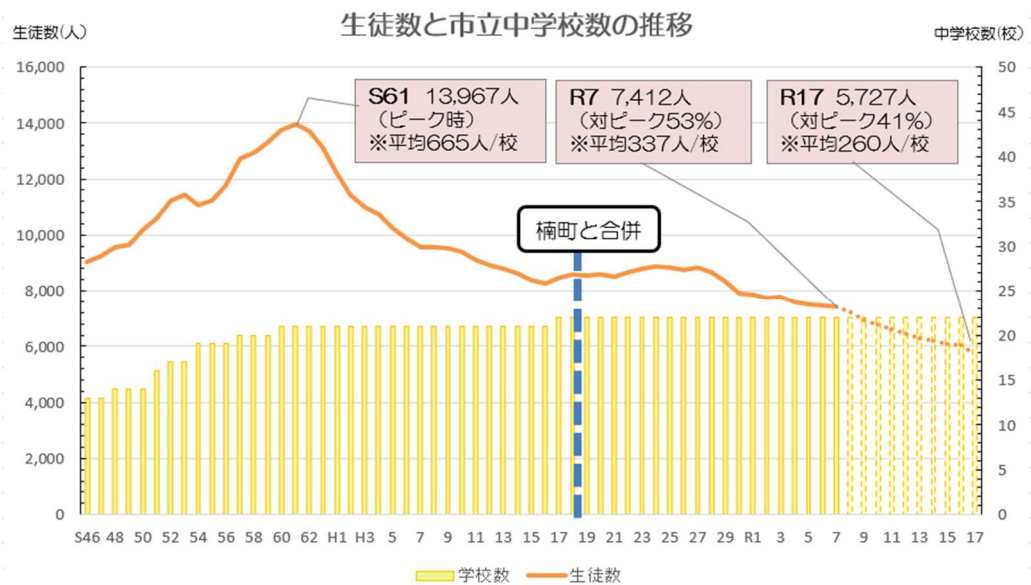
#### (4) 四日市市の児童生徒数、小中学校数の推移 (令和7年度版)

全国的な少子化の傾向により児童生徒数の減少が続く中、本市においても児童生徒数は減少し続けているが、学校数は、ほぼピーク時の状況のまま推移している。また、市内の一部の地域では、団地造成や市街化農地の宅地化などにより学校の大規模化が生じている。

##### 小学校



##### 中学校



(5) 各校・各学年別の児童生徒数推計結果

小学校

学校名	学年	令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
1 中部西小	1年	41	52	42	48	47	45	47	46	47	48
	2年	40	41	53	42	48	47	45	48	48	47
	3年	44	39	41	53	42	48	48	47	49	47
	4年	56	43	39	41	51	41	48	47	47	49
	5年	51	56	44	40	41	53	42	49	49	49
	6年	51	49	54	43	39	39	52	41	49	48
	計	283	280	273	267	268	273	282	278	289	288
2 浜田小	1年	77	76	57	73	86	65	76	76	77	78
	2年	75	76	76	57	71	86	65	76	76	77
	3年	90	76	77	78	59	73	89	68	79	80
	4年	77	89	76	77	77	57	74	89	67	78
	5年	84	77	89	75	77	77	58	74	91	69
	6年	81	81	77	87	74	75	76	57	73	91
	計	484	475	452	447	444	433	438	440	463	473
3 橋北小	1年	29	27	32	26	37	20	27	27	26	26
	2年	24	29	28	31	26	37	20	27	26	26
	3年	32	24	30	29	33	27	39	22	29	28
	4年	31	30	24	28	28	32	27	38	21	29
	5年	30	31	31	25	30	28	32	28	39	22
	6年	25	29	31	31	25	29	29	32	29	39
	計	171	170	176	170	179	173	174	174	170	170
4 海蔵小	1年	85	76	75	60	70	59	65	62	63	63
	2年	108	85	77	75	60	70	59	66	65	63
	3年	82	107	84	76	74	61	71	60	67	65
	4年	101	80	105	83	75	74	61	71	60	66
	5年	99	99	80	104	82	75	74	61	71	59
	6年	113	97	98	79	102	82	76	75	61	72
	計	588	544	519	477	463	421	406	395	387	388

学校名	学年	令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
5 塩浜小	1年	35	23	19	27	22	17	21	21	22	22
	2年	24	35	22	19	28	21	17	23	23	23
	3年	30	24	36	23	20	27	22	17	23	24
	4年	21	29	24	36	23	20	29	24	18	24
	5年	25	20	29	24	36	22	20	29	23	18
	6年	24	24	19	28	23	34	22	19	27	22
	計	159	155	149	157	152	141	131	133	136	133
6 富田小	1年	138	92	106	111	98	105	107	110	110	112
	2年	104	137	93	107	110	98	107	109	111	112
	3年	119	100	131	92	103	107	96	105	107	107
	4年	117	119	100	131	91	102	107	95	106	106
	5年	135	116	119	100	131	90	103	109	97	106
	6年	120	132	116	117	100	131	90	105	110	98
	計	733	696	665	658	633	633	610	633	641	641
7 富洲原小	1年	68	48	55	57	48	48	51	51	51	51
	2年	75	70	50	56	58	48	50	52	53	53
	3年	66	74	70	50	56	58	50	50	53	54
	4年	71	65	74	70	49	56	59	50	51	53
	5年	59	71	65	74	69	48	57	59	50	52
	6年	55	60	72	65	74	70	50	58	60	51
	計	394	388	386	372	354	328	317	320	318	314
8 羽津小	1年	67	59	54	66	49	58	55	54	56	57
	2年	71	67	59	55	67	49	59	57	56	57
	3年	63	71	65	60	53	66	49	58	56	57
	4年	76	63	70	65	59	55	68	49	60	57
	5年	69	74	62	69	65	58	54	68	50	61
	6年	80	67	74	61	69	65	60	54	69	49
	計	426	401	384	376	362	351	345	340	347	338
9 常磐小	1年	95	88	102	97	87	82	91	89	89	88
	2年	84	89	84	97	93	83	79	88	87	86
	3年	102	79	84	79	91	88	80	75	85	83
	4年	97	98	75	81	76	87	87	78	73	83
	5年	89	92	94	72	77	74	84	85	76	71
	6年	102	83	88	89	68	74	72	81	83	74
	計	569	529	527	515	492	488	493	496	493	485

学校名	学年	令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
10 日永小	1年	97	67	64	85	61	82	74	74	75	77
	2年	80	94	66	63	83	60	82	73	73	74
	3年	91	80	94	65	64	83	59	82	73	73
	4年	82	90	80	94	65	63	80	59	80	73
	5年	106	81	90	79	94	66	64	81	59	82
	6年	82	104	79	88	78	95	66	63	82	59
	計	538	516	473	474	445	449	425	432	442	438
11 四郷小	1年	87	53	68	56	50	54	55	55	56	56
	2年	63	86	53	68	57	50	55	56	56	57
	3年	69	63	88	54	69	57	51	56	57	57
	4年	81	69	64	89	54	71	57	53	57	58
	5年	73	79	69	63	89	54	71	58	53	57
	6年	84	74	80	69	64	89	55	71	60	53
	計	457	424	422	399	383	375	344	349	339	338
12 内部小	1年	51	59	60	64	43	40	52	51	51	51
	2年	65	53	60	62	64	42	41	54	53	52
	3年	54	66	52	60	62	65	43	42	55	54
	4年	76	54	67	53	60	63	66	45	43	56
	5年	70	75	54	67	53	61	64	68	46	43
	6年	61	70	77	55	69	54	63	66	70	47
	計	377	377	370	361	351	325	329	326	318	303
13 小山田小	1年	15	18	18	16	15	21	15	15	15	14
	2年	19	16	18	18	16	15	22	16	15	15
	3年	17	19	16	18	17	15	15	22	15	15
	4年	21	18	18	16	17	17	15	15	22	16
	5年	31	21	18	17	17	18	18	15	16	21
	6年	23	30	20	17	18	16	18	18	16	15
	計	126	122	108	102	100	102	103	101	99	96
14 河原田小	1年	39	41	38	32	42	41	38	39	40	41
	2年	43	39	41	37	29	40	41	36	38	39
	3年	42	41	37	39	37	29	40	40	36	37
	4年	51	42	41	38	38	36	28	40	39	35
	5年	58	50	42	41	37	38	36	29	41	39
	6年	59	58	49	42	41	38	39	37	30	41
	計	292	271	248	229	224	222	222	221	224	232

学校名	学年	令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
15 川島小	1年	63	81	60	71	68	55	58	57	57	55
	2年	78	62	81	59	70	68	55	59	58	57
	3年	71	77	62	80	58	69	68	55	59	58
	4年	94	72	78	63	80	58	71	70	56	61
	5年	95	93	71	77	62	80	59	71	70	57
	6年	71	92	91	69	76	61	79	58	70	70
	計	472	477	443	419	414	391	390	370	370	358
16 神前小	1年	50	37	62	62	39	30	45	46	46	46
	2年	48	50	38	63	61	39	31	45	46	47
	3年	46	52	53	39	66	66	42	33	49	49
	4年	36	44	51	52	38	65	66	42	32	49
	5年	48	35	44	51	52	38	66	66	42	32
	6年	38	51	38	47	53	56	42	71	72	45
	計	266	269	286	314	309	294	292	303	287	268
17 桜小	1年	52	43	53	49	38	40	39	39	39	38
	2年	53	53	44	56	48	38	41	40	39	38
	3年	45	51	53	43	55	49	38	42	41	40
	4年	52	44	51	52	43	55	49	40	42	42
	5年	63	51	45	52	53	43	55	49	40	43
	6年	41	64	51	45	53	54	45	57	50	40
	計	306	306	297	297	290	279	267	267	251	241
18 県小	1年	60	43	82	52	78	59	66	67	69	70
	2年	58	59	43	81	51	75	58	65	66	67
	3年	54	57	58	42	77	49	74	58	64	65
	4年	53	55	57	58	43	78	50	76	59	66
	5年	48	53	54	57	57	42	79	51	78	59
	6年	48	47	52	53	57	58	43	80	51	79
	計	321	314	346	343	363	361	370	397	387	406
19 三重小	1年	81	62	59	57	50	45	49	49	48	47
	2年	71	81	62	59	56	49	45	49	49	49
	3年	67	69	79	62	58	55	49	45	49	49
	4年	87	66	68	78	60	56	55	49	45	48
	5年	79	85	64	67	76	59	56	55	49	45
	6年	72	77	82	63	65	74	59	55	54	48
	計	457	440	414	386	365	338	313	302	294	286

学校名	学年	令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
20 大矢知 興讓小	1年	162	127	143	145	134	99	135	136	137	137
	2年	125	157	123	139	142	129	99	135	136	135
	3年	139	121	152	121	134	139	128	96	132	132
	4年	136	138	121	151	121	134	140	128	98	132
	5年	184	136	138	121	153	121	137	143	132	100
	6年	134	177	132	134	117	148	120	133	141	129
	計	880	856	809	811	801	770	759	771	776	765
21 八郷小	1年	68	61	59	65	46	53	53	52	53	53
	2年	60	67	59	59	64	44	54	52	52	52
	3年	70	59	67	59	59	64	46	56	53	52
	4年	89	70	58	65	59	58	64	46	55	53
	5年	74	89	69	58	66	59	60	66	47	56
	6年	54	72	87	68	58	65	59	60	65	47
	計	415	418	399	374	352	343	336	332	325	313
22 下野小	1年	67	64	65	58	46	67	54	54	53	54
	2年	75	66	65	65	57	45	67	54	54	54
	3年	72	74	66	63	64	57	46	69	54	55
	4年	83	71	73	65	62	64	57	46	69	55
	5年	95	82	70	72	65	62	65	58	46	69
	6年	81	93	81	70	72	64	63	65	58	46
	計	473	450	420	393	366	359	352	346	334	333
23 保々小	1年	28	39	40	30	30	39	31	31	32	32
	2年	42	27	38	40	31	31	39	31	32	33
	3年	34	41	28	39	39	32	30	38	32	32
	4年	42	32	39	27	35	37	30	30	38	31
	5年	49	42	32	38	26	36	37	30	29	38
	6年	52	47	41	33	40	25	37	40	32	32
	計	247	228	218	207	201	200	204	200	195	198
24 水沢小	1年	13	15	13	18	15	7	10	10	9	10
	2年	12	14	14	12	19	16	7	10	10	10
	3年	19	12	13	14	12	18	16	7	10	10
	4年	23	18	12	12	13	12	18	15	7	10
	5年	12	23	18	11	12	13	12	18	15	7
	6年	17	12	22	17	11	12	13	12	18	15
	計	96	94	92	84	82	78	76	72	69	62

学校名	学年	令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
25 高花平小	1年	23	30	29	40	33	22	30	31	32	31
	2年	38	22	30	29	39	33	22	30	30	31
	3年	27	36	23	28	29	38	32	22	30	30
	4年	31	26	34	21	27	26	37	31	21	29
	5年	37	30	25	33	21	26	26	36	30	21
	6年	30	37	30	27	32	21	27	25	36	30
	計	186	181	171	178	181	166	174	175	179	172
26 泊山小	1年	89	73	63	70	57	58	64	68	70	71
	2年	64	87	72	61	68	56	58	64	66	69
	3年	59	65	88	73	62	70	58	59	66	69
	4年	63	57	63	87	72	61	69	57	59	65
	5年	59	63	58	63	87	73	62	71	58	61
	6年	58	61	64	59	63	88	73	63	73	60
	計	392	406	408	413	409	406	384	382	392	395
27 笹川小	1年	56	57	58	44	42	37	42	41	39	38
	2年	64	57	59	60	46	43	38	44	43	42
	3年	72	66	59	62	64	47	45	39	46	45
	4年	59	72	67	60	62	64	48	47	41	47
	5年	65	56	70	64	59	60	62	48	45	40
	6年	53	66	55	69	64	58	61	64	48	46
	計	369	374	368	359	337	309	296	283	262	258
28 常磐西小	1年	107	107	96	79	67	75	79	79	79	78
	2年	99	105	106	95	78	66	75	79	78	78
	3年	114	97	103	104	92	77	67	75	78	78
	4年	95	111	96	102	104	90	76	67	74	79
	5年	113	92	110	96	102	104	91	78	67	74
	6年	144	111	93	109	94	102	103	91	77	67
	計	672	623	604	585	537	514	491	469	453	454
29 三重西小	1年	39	37	33	41	30	31	30	29	30	30
	2年	43	38	37	32	41	29	30	30	29	30
	3年	44	41	37	37	33	40	29	30	30	30
	4年	61	43	41	37	37	32	40	30	31	30
	5年	50	61	44	42	38	37	33	40	31	31
	6年	53	48	59	42	40	37	36	33	41	31
	計	290	268	251	231	219	206	198	192	192	182

学校名	学年	令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
30 大谷台小	1年	88	60	64	56	55	58	55	54	53	53
	2年	66	85	58	63	54	54	57	54	54	53
	3年	77	63	84	58	61	54	53	57	53	53
	4年	87	76	62	83	56	61	53	55	56	53
	5年	73	85	74	62	81	54	61	53	54	56
	6年	85	73	85	74	61	80	55	61	54	54
	計	476	442	427	396	368	361	334	334	324	322
31 桜台小	1年	40	25	36	33	33	29	32	31	30	29
	2年	27	39	24	35	33	33	29	31	30	29
	3年	46	26	38	24	35	33	33	30	31	30
	4年	39	45	24	38	23	34	31	32	29	30
	5年	39	38	44	24	38	22	34	31	32	28
	6年	43	38	38	44	24	36	23	35	31	32
	計	234	211	204	198	186	187	182	190	183	178
32 三重北小	1年	20	13	17	11	17	20	14	15	14	14
	2年	20	20	13	16	11	18	19	15	14	14
	3年	22	19	18	12	15	11	16	19	14	14
	4年	29	23	19	18	13	15	11	17	19	14
	5年	20	27	22	19	18	12	14	10	17	19
	6年	25	20	27	22	19	18	12	14	10	17
	計	136	122	116	98	93	94	86	90	88	92
33 八郷西小	1年	37	17	33	22	18	25	24	24	23	23
	2年	15	36	17	31	22	18	25	24	23	23
	3年	30	15	34	16	30	21	17	25	23	23
	4年	26	30	15	35	16	30	21	18	25	24
	5年	23	26	31	14	35	16	31	21	18	25
	6年	29	23	25	30	14	35	16	31	21	18
	計	160	147	155	148	135	145	134	143	133	136
34 羽津北小	1年	102	67	70	62	63	56	59	59	59	59
	2年	74	100	65	68	62	62	56	60	60	60
	3年	79	75	99	65	69	61	63	56	60	60
	4年	92	78	75	98	65	69	62	64	58	60
	5年	92	88	74	72	94	62	67	60	61	55
	6年	86	91	87	74	71	92	62	67	58	61
	計	525	499	470	439	424	402	369	366	356	355

学校名	学年	令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
35 内部東小	1年	119	121	124	127	106	105	108	111	110	106
	2年	109	118	120	124	127	103	105	108	112	109
	3年	117	112	123	126	127	126	103	104	108	111
	4年	115	114	112	120	126	125	125	102	103	106
	5年	103	114	114	110	122	123	123	123	101	99
	6年	108	102	114	114	110	120	123	124	123	100
	計	671	681	707	721	718	702	687	672	657	631
36 中央小	1年	16	14	19	11	14	13	19	19	19	19
	2年	22	16	14	19	11	14	14	19	19	19
	3年	19	23	17	15	20	10	15	15	20	20
	4年	27	20	24	17	15	20	10	15	15	21
	5年	27	26	19	23	17	15	19	10	15	15
	6年	19	27	25	19	23	17	15	19	10	15
	計	130	126	118	104	100	89	92	97	98	109
37 楠小	1年	50	44	40	40	48	31	41	39	39	38
	2年	59	49	43	39	39	47	31	41	39	39
	3年	68	59	49	44	40	39	49	31	41	40
	4年	52	67	58	49	43	39	40	49	33	42
	5年	67	51	66	57	49	42	39	39	49	32
	6年	61	66	51	66	56	48	43	39	40	49
	計	357	336	307	295	275	246	243	238	241	240

中学校

学校名	学年	令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
1 中部中	1年	85	81	84	85	76	64	67	76	69	67
	2年	108	85	81	84	86	75	64	67	77	70
	3年	95	105	83	81	84	84	75	64	66	76
	計	288	271	248	250	246	223	206	207	212	213
2 橋北中	1年	23	20	21	22	22	19	21	21	23	20
	2年	18	23	20	22	23	23	18	22	20	23
	3年	27	17	22	20	21	22	23	19	22	21
	計	68	60	63	64	66	64	62	62	65	64
3 港中	1年	57	64	64	62	68	63	60	60	46	59
	2年	52	57	63	63	62	68	64	61	62	47
	3年	68	52	57	63	63	63	68	65	62	63
	計	177	173	184	188	193	194	192	186	170	169
4 塩浜中	1年	37	24	20	17	26	19	32	20	19	26
	2年	22	37	24	21	18	28	19	32	20	19
	3年	26	22	37	24	21	18	28	19	32	21
	計	85	83	81	62	65	65	79	71	71	66
5 山手中	1年	182	187	164	175	145	157	158	127	132	111
	2年	215	178	185	163	174	144	156	158	127	133
	3年	194	209	177	183	161	170	143	157	161	127
	計	591	574	526	521	480	471	457	442	420	371
6 富田中	1年	97	97	107	102	96	78	105	73	81	87
	2年	102	96	96	106	101	95	78	107	72	80
	3年	112	102	95	96	105	101	94	78	106	72
	計	311	295	298	304	302	274	277	258	259	239
7 富洲原中	1年	65	47	57	60	58	58	60	43	52	51
	2年	68	66	47	57	59	58	59	62	44	52
	3年	65	68	65	47	57	59	59	59	62	44
	計	198	181	169	164	174	175	178	164	158	147
8 笹川中	1年	130	129	125	116	113	110	127	94	112	106
	2年	111	129	126	124	115	113	110	127	94	113
	3年	136	109	129	126	124	114	113	111	128	96
	計	377	367	380	366	352	337	350	332	334	315

学校名	学年	令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
9 南中	1年	200	175	202	180	172	168	206	166	154	175
	2年	208	198	175	204	179	172	170	211	172	156
	3年	216	207	198	172	203	176	172	169	211	170
	計	624	580	575	556	554	516	548	546	537	501
10 三滝中	1年	104	82	105	102	83	92	79	91	87	94
	2年	101	102	81	103	99	82	91	79	91	86
	3年	110	99	101	80	102	98	82	91	79	91
	計	315	283	287	285	284	272	252	261	257	271
11 大池中	1年	160	136	139	157	132	135	145	113	148	113
	2年	170	157	135	138	154	130	136	145	114	149
	3年	175	168	156	136	139	155	132	137	148	117
	計	505	461	430	431	425	420	413	395	410	379
12 朝明中	1年	173	175	212	192	182	168	196	164	174	192
	2年	158	168	171	209	188	179	169	195	165	175
	3年	161	155	166	168	204	185	176	166	193	160
	計	492	498	549	569	574	532	541	525	532	527
13 保々中	1年	37	41	36	33	26	30	21	30	32	26
	2年	47	37	41	36	34	27	32	21	31	36
	3年	48	46	37	42	37	35	27	33	21	32
	計	132	124	114	111	97	92	80	84	84	94
14 常磐中	1年	211	203	170	157	171	143	151	153	151	142
	2年	201	206	198	168	152	166	141	150	152	147
	3年	199	192	197	192	162	147	164	138	147	149
	計	611	601	565	517	485	456	456	441	450	438
15 西陵中	1年	55	38	41	42	35	29	29	31	29	32
	2年	49	53	38	40	41	35	29	29	31	29
	3年	61	49	52	38	41	41	35	29	29	31
	計	165	140	131	120	117	105	93	89	89	92
16 西笹川中	1年	70	50	55	52	57	55	52	53	55	43
	2年	77	69	48	54	52	57	55	51	53	55
	3年	65	75	68	48	54	50	57	55	51	53
	計	212	194	171	154	163	162	164	159	159	151
17 三重平中	1年	76	63	70	69	64	71	66	55	77	71
	2年	72	75	62	69	68	63	70	66	55	76
	3年	82	71	74	61	68	66	64	71	66	56
	計	230	209	206	199	200	200	200	192	198	203

学校名	学年	令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
18 羽津中	1年	169	151	144	147	123	134	144	115	114	119
	2年	183	168	150	142	145	121	133	145	115	115
	3年	180	182	167	151	143	145	123	134	147	116
	計	532	501	461	440	411	400	400	394	376	350
19 西朝明中	1年	111	101	107	101	90	77	93	74	89	74
	2年	119	109	100	106	101	89	78	93	75	91
	3年	97	115	107	98	103	98	88	77	92	74
	計	327	325	314	305	294	264	259	244	256	239
20 桜中	1年	95	76	94	86	81	72	86	64	85	77
	2年	118	93	78	94	86	82	73	88	67	87
	3年	88	115	93	77	93	85	82	74	87	66
	計	301	284	265	257	260	239	241	226	239	230
21 内部中	1年	167	161	167	181	161	166	164	175	181	184
	2年	173	164	160	167	182	159	168	165	177	183
	3年	174	172	164	159	168	181	161	170	166	179
	計	514	497	491	507	511	506	493	510	524	546
22 楠中	1年	63	58	60	52	62	51	45	43	38	41
	2年	67	63	58	61	53	62	51	45	43	39
	3年	82	66	62	57	59	52	61	52	45	42
	計	212	187	180	170	174	165	157	140	126	122

(6) 各校・各学年別の学級数推計結果

小学校

※学校名欄の( )内数字は、利用可能教室数

学校名	学年	令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
1 中部西小	1年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	2年	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	3年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	4年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	5年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	6年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	計	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12
(14)	教室数との差	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2
2 浜田小	1年	3	3	2	3	3	2	3	3	3	3
	2年	3	3	3	2	2	3	2	3	3	3
	3年	3	3	3	3	2	3	3	2	3	3
	4年	3	3	3	3	3	2	3	3	2	3
	5年	3	3	3	3	3	3	2	3	3	2
	6年	3	3	3	3	3	3	3	2	3	3
	計	18	18	17	17	16	16	16	16	17	17
(21)	教室数との差	3	3	4	4	5	5	5	5	4	4
3 橋北小	1年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	3年	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1
	4年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	5年	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1
	6年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2
	計	6	6	6	6	6	6	7	6	7	7
(10)	教室数との差	4	4	4	4	4	4	3	4	3	3

学校名	学年	令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
4 海蔵小	1年	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2
	2年	4	3	3	3	2	2	2	2	2	2
	3年	3	4	3	3	3	2	3	2	2	2
	4年	3	3	4	3	3	3	2	3	2	2
	5年	3	3	3	3	3	3	3	2	3	2
	6年	4	3	3	3	3	3	3	3	2	3
	計	20	19	19	17	16	15	15	14	13	13
	(26)	教室数との差	6	7	7	9	10	11	11	12	13
5 塩浜小	1年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	3年	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1
	4年	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1
	5年	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1
	6年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	計	6	6	7	7	7	6	6	6	6	6
	(14)	教室数との差	8	8	7	7	7	8	8	8	8
6 富田小	1年	5	3	4	4	3	4	4	4	4	4
	2年	4	5	3	4	4	3	4	4	4	4
	3年	4	3	4	3	3	3	3	3	3	3
	4年	4	4	3	4	3	3	3	3	3	3
	5年	4	4	4	3	4	3	3	3	3	3
	6年	4	4	4	4	3	4	3	3	3	3
	計	25	23	22	22	20	20	20	20	20	20
	(25)	教室数との差	0	2	3	3	5	5	5	5	5
7 富洲原小	1年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	2年	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	3年	2	3	3	2	2	2	2	2	2	2
	4年	3	2	3	2	2	2	2	2	2	2
	5年	2	3	2	3	2	2	2	2	2	2
	6年	2	2	3	2	3	3	2	2	2	2
	計	14	14	15	13	13	13	12	12	12	12
	(22)	教室数との差	8	8	7	9	9	9	10	10	10

学校名	学年	令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
8 羽津小	1年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	2年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	3年	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2
	4年	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	5年	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2
	6年	3	2	3	2	2	2	2	2	2	2
	計	14	14	13	12	12	12	12	12	12	12
	(20)	教室数 との差	6	6	7	8	8	8	8	8	8
9 常磐小	1年	4	3	4	3	3	2	3	3	3	3
	2年	3	4	3	4	3	3	2	3	3	3
	3年	3	3	4	3	3	3	3	2	3	3
	4年	3	3	3	4	3	3	3	3	2	3
	5年	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2
	6年	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	計	19	19	20	20	18	17	17	17	17	17
	(24)	教室数 との差	5	5	4	4	6	7	7	7	7
10 日永小	1年	3	2	2	3	2	3	2	2	2	2
	2年	3	3	2	2	3	2	3	2	2	2
	3年	3	3	3	2	2	3	2	3	2	2
	4年	3	3	3	3	2	2	3	2	3	2
	5年	4	3	3	3	3	2	2	3	2	3
	6年	3	3	3	3	3	3	2	2	3	2
	計	19	17	16	16	15	15	14	14	14	13
	(23)	教室数 との差	4	6	7	7	8	8	9	9	9
11 四郷小	1年	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	2年	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2
	3年	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2
	4年	3	2	2	3	2	3	2	2	2	2
	5年	3	3	2	2	3	2	3	2	2	2
	6年	3	3	3	2	2	3	2	3	2	2
	計	16	15	14	13	13	14	13	13	12	12
	(18)	教室数 との差	2	3	4	5	5	4	5	5	6

学校名	学年	令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
12 内部小	1年	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2
	2年	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2
	3年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	4年	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	5年	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2
	6年	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2
	計	13	13	13	12	12	11	11	12	12	12
(22)	教室数 との差	9	9	9	10	10	11	11	10	10	10
13 小山田小	1年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	3年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	4年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	5年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	6年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	計	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
(11)	教室数 との差	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
14 河原田小	1年	1	2	1	1	2	2	1	1	1	2
	2年	2	1	2	1	1	1	2	1	1	1
	3年	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2
	4年	2	2	2	2	2	2	1	2	2	1
	5年	2	2	2	2	2	2	2	1	2	2
	6年	2	2	2	2	2	2	2	2	1	2
	計	11	11	11	10	11	10	10	9	9	10
(12)	教室数 との差	1	1	1	2	1	2	2	3	3	2
15 川島小	1年	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2
	2年	3	2	3	2	2	2	2	2	2	2
	3年	3	3	2	3	2	2	2	2	2	2
	4年	3	3	3	2	3	2	3	3	2	2
	5年	3	3	3	3	2	3	2	3	3	2
	6年	3	3	3	2	3	2	3	2	3	3
	計	17	17	16	14	14	13	14	14	14	13
(26)	教室数 との差	9	9	10	12	12	13	12	12	12	13

学校名	学年	令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年	
16 神前小  (12)	1年	2	1	2	2	1	1	2	2	2	2	
	2年	2	2	1	2	2	1	1	2	2	2	
	3年	2	2	2	2	2	2	2	1	2	2	
	4年	2	2	2	2	2	2	2	2	1	2	
	5年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	
	6年	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	2
	計	12	11	11	12	11	10	11	12	12	12	11
	教室数 との差	0	1	1	0	1	2	1	0	0	0	1
17 桜小  (18)	1年	2	2	2	2	1	2	1	1	1	1	
	2年	2	2	2	2	2	1	2	2	1	1	
	3年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	4年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	5年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	6年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	計	12	12	12	12	11	11	11	11	11	10	10
	教室数 との差	6	6	6	6	7	7	7	7	7	8	8
18 県小  (21)	1年	2	2	3	2	3	2	2	2	2	2	
	2年	2	2	2	3	2	3	2	2	2	2	
	3年	2	2	2	2	3	2	3	2	2	2	
	4年	2	2	2	2	2	3	2	3	2	2	
	5年	2	2	2	2	2	2	3	2	3	2	
	6年	2	2	2	2	2	2	2	3	2	3	
	計	12	12	13	13	14	14	14	14	14	13	13
	教室数 との差	9	9	8	8	7	7	7	7	7	8	8
19 三重小  (18)	1年	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	2年	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	
	3年	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	
	4年	3	2	2	3	2	2	2	2	2	2	
	5年	3	3	2	2	3	2	2	2	2	2	
	6年	3	3	3	2	2	3	2	2	2	2	
	計	16	15	14	13	13	13	12	12	12	12	
	教室数 との差	2	3	4	5	5	5	6	6	6	6	

学校名	学年	令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
20 大矢知 興讓小  (30)	1年	6	5	5	5	5	3	4	4	4	4
	2年	5	6	4	5	5	5	3	4	4	4
	3年	4	4	5	4	4	4	4	3	4	4
	4年	4	4	4	5	4	4	4	4	3	4
	5年	6	4	4	4	5	4	4	4	4	3
	6年	4	6	4	4	4	5	4	4	4	4
	計	29	29	26	27	27	25	23	23	23	23
	教室数 との差	1	1	4	3	3	5	7	7	7	7
21 八郷小  (23)	1年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	2年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	3年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	4年	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	5年	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2
	6年	2	3	3	2	2	2	2	2	2	2
	計	14	14	13	12	12	12	12	12	12	12
	教室数 との差	9	9	10	11	11	11	11	11	11	11
22 下野小  (19)	1年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	2年	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	3年	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2
	4年	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2
	5年	3	3	2	3	2	2	2	2	2	2
	6年	3	3	3	2	3	2	2	2	2	2
	計	17	16	14	13	13	12	12	12	12	12
	教室数 との差	2	3	5	6	6	7	7	7	7	7
23 保々小  (17)	1年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2年	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	3年	1	2	1	2	2	1	1	1	1	1
	4年	2	1	2	1	2	2	1	1	1	1
	5年	2	2	1	2	1	2	2	1	1	1
	6年	2	2	2	1	2	1	2	2	1	1
	計	10	9	8	8	9	8	8	7	6	6
	教室数 との差	7	8	9	9	8	9	19	10	11	11

学校名	学年	令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
24 水沢小  (10)	1年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	3年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	4年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	5年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	6年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	計	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	教室数 との差	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
25 高花平小  (9)	1年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	3年	1	2	1	1	1	2	1	1	1	1
	4年	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1
	5年	2	1	1	1	1	1	1	2	1	1
	6年	1	2	1	1	1	1	1	1	2	1
	計	7	8	6	6	6	7	7	7	7	6
	教室数 との差	2	1	3	3	3	2	2	2	2	3
26 泊山小  (17)	1年	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	2年	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2
	3年	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2
	4年	2	2	2	3	2	2	2	2	2	2
	5年	2	2	2	2	3	2	2	2	2	2
	6年	2	2	2	2	2	3	2	2	2	2
	計	13	13	13	13	13	13	12	12	12	12
	教室数 との差	4	4	4	4	4	4	5	5	5	5
27 笹川小  (19)	1年	2	2	2	2	2	1	2	2	1	1
	2年	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2
	3年	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	4年	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2
	5年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	6年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	計	13	13	12	12	12	11	11	12	11	11
	教室数 との差	6	6	7	7	7	8	8	7	8	8

学校名	学年	令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
28 常磐西小	1年	4	4	4	3	2	3	3	3	3	3
	2年	4	4	4	3	3	2	3	3	3	3
	3年	4	3	3	3	3	3	2	3	3	3
	4年	3	4	3	3	3	3	3	2	3	3
	5年	4	3	4	3	3	3	3	3	2	3
	6年	5	4	3	4	3	3	3	3	3	2
	計	24	22	21	19	17	17	17	17	17	17
(27)	教室数 との差	3	5	6	8	10	10	10	10	10	10
29 三重西小	1年	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1
	2年	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1
	3年	2	2	2	2	1	2	1	1	1	1
	4年	2	2	2	2	2	1	2	1	1	1
	5年	2	2	2	2	2	2	1	2	1	1
	6年	2	2	2	2	2	2	2	1	2	1
	計	11	10	10	11	10	9	8	7	7	6
(24)	教室数 との差	13	14	14	13	14	15	16	17	17	18
30 大谷台小	1年	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	2年	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2
	3年	3	2	3	2	2	2	2	2	2	2
	4年	3	3	2	3	2	2	2	2	2	2
	5年	3	3	3	2	3	2	2	2	2	2
	6年	3	3	3	3	2	3	2	2	2	2
	計	17	16	15	14	13	13	12	12	12	12
(20)	教室数 との差	3	4	5	6	7	7	8	8	8	8
31 桜台小	1年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	3年	2	1	2	1	2	1	1	1	1	1
	4年	2	2	1	2	1	1	1	1	1	1
	5年	2	2	2	1	2	1	1	1	1	1
	6年	2	2	2	2	1	2	1	1	1	1
	計	10	9	9	8	8	7	6	6	6	6
(15)	教室数 との差	5	6	6	7	7	8	9	9	9	9

学校名	学年	令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
32 三重北小	1年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	3年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	4年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	5年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	6年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	計	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	(10)	教室数 との差	4	4	4	4	4	4	4	4	4
33 八郷西小	1年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	3年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	4年	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1
	5年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	6年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	計	6	6	6	7	6	6	6	6	6	6
	(9)	教室数 との差	3	3	3	2	3	3	3	3	3
34 羽津北小	1年	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	2年	3	4	2	2	2	2	2	2	2	2
	3年	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2
	4年	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2
	5年	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2
	6年	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2
	計	19	18	16	15	14	13	12	12	12	12
	(20)	教室数 との差	1	2	4	5	6	7	8	8	8
35 内部東小	1年	4	5	5	5	4	4	4	4	4	4
	2年	4	4	4	5	5	4	4	4	4	4
	3年	4	4	4	4	4	4	3	3	4	4
	4年	4	4	4	4	4	4	4	3	3	4
	5年	3	4	4	4	4	4	4	4	3	3
	6年	4	3	4	4	4	4	4	4	4	3
	計	23	24	25	26	25	24	23	22	22	22
	(26)	教室数 との差	5	4	3	2	3	4	5	6	6

学校名	学年	令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
36 中央小	1年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	3年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	4年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	5年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	6年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	計	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
(13)	教室数 との差	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
37 楠小	1年	2	2	1	1	2	1	2	1	1	1
	2年	2	2	2	1	1	2	1	2	1	1
	3年	2	2	2	2	2	2	2	1	2	2
	4年	2	2	2	2	2	2	2	2	1	2
	5年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1
	6年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	計	12	12	11	10	11	11	11	10	9	9
(21)	教室数 との差	9	9	10	11	10	10	10	11	12	12

中学校

※学校名欄の（ ）内数字は、利用可能教室数

学校名	学年	令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
1 中部中 (13)	1年	3	3	3	3	3	2	2	3	2	2
	2年	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2
	3年	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2
	計	9	9	9	9	9	7	6	7	6	6
	教室数との差	4	4	4	4	4	6	7	6	7	7
2 橋北中 (7)	1年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	3年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	計	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	教室数との差	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
3 港中 (10)	1年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	2年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	3年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	計	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	教室数との差	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
4 塩浜中 (8)	1年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	3年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	計	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	教室数との差	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
5 山手中 (19)	1年	6	6	5	5	5	5	5	4	4	4
	2年	6	5	5	5	5	4	4	4	4	4
	3年	5	6	5	5	5	5	4	4	5	4
	計	17	17	15	15	15	14	13	12	13	12
	教室数との差	2	2	4	4	4	5	6	7	6	7
6 富田中 (15)	1年	3	3	4	3	3	3	3	3	3	3
	2年	3	3	3	3	3	3	2	3	2	2
	3年	3	3	3	3	3	3	3	2	3	2
	計	9	9	10	9	9	9	8	8	8	7
	教室数との差	6	6	5	6	6	6	7	7	7	8

学校名	学年	令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
7 富洲原中  (12)	1年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	2年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	3年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	計	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	教室数 との差	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
8 笹川中  (18)	1年	4	4	4	4	4	4	4	3	4	4
	2年	3	4	4	4	3	3	3	4	3	3
	3年	4	3	4	4	4	3	3	3	4	3
	計	11	11	12	12	11	10	10	10	11	10
	教室数 との差	7	7	6	6	7	8	8	8	7	8
9 南中  (23)	1年	6	5	6	6	5	5	6	5	5	5
	2年	6	5	5	6	5	5	5	6	5	4
	3年	6	6	5	5	6	5	5	5	6	5
	計	18	16	16	17	16	15	16	16	16	14
	教室数 との差	5	7	7	6	7	8	7	7	7	9
10 三滝中  (15)	1年	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	2年	3	3	3	3	3	3	3	2	3	3
	3年	3	3	3	2	3	3	3	3	2	3
	計	9	9	9	8	9	9	9	8	8	9
	教室数 との差	6	6	6	7	6	6	6	7	7	6
11 大池中  (20)	1年	5	4	4	5	4	4	5	4	5	4
	2年	5	4	4	4	4	4	4	4	3	4
	3年	5	5	4	4	4	4	4	4	4	3
	計	15	13	12	13	12	12	13	12	12	11
	教室数 との差	5	7	8	7	8	8	7	8	8	9
12 朝明中  (18)	1年	5	5	7	6	6	5	6	5	5	6
	2年	4	5	5	6	5	5	5	5	5	5
	3年	5	4	5	5	6	5	5	5	5	4
	計	14	14	17	17	17	15	16	15	15	15
	教室数 との差	4	4	1	1	1	3	2	3	3	3

学校名	学年	令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
13 保々中  (8)	1年	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1
	2年	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1
	3年	2	2	1	2	1	1	1	1	1	1
	計	5	5	4	4	3	3	3	3	3	3
	教室数 との差	3	3	5	4	5	5	5	5	5	5
14 常磐中  (21)	1年	7	6	5	5	5	5	5	5	5	5
	2年	6	6	5	5	4	5	4	4	4	4
	3年	5	5	5	5	5	4	5	4	4	4
	計	18	17	15	15	14	14	14	13	13	13
	教室数 との差	3	4	6	6	7	7	7	8	8	8
15 西陵中  (10)	1年	2	1	2	2	1	1	1	1	1	1
	2年	2	2	1	1	2	1	1	1	1	1
	3年	2	2	2	1	2	2	1	1	1	1
	計	6	5	5	4	5	4	3	3	3	3
	教室数 との差	4	5	5	6	5	6	7	7	7	7
16 西笹川中  (17)	1年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	2年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	3年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	計	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	教室数 との差	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
17 三重平中  (12)	1年	3	2	2	2	2	2	2	2	3	2
	2年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	3年	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	計	8	6	6	6	6	6	6	6	7	6
	教室数 との差	4	6	6	6	6	6	6	6	5	6
18 羽津中  (15)	1年	5	5	5	5	4	4	5	4	4	4
	2年	5	5	4	4	4	4	4	4	3	3
	3年	5	5	5	4	4	4	4	4	4	3
	計	15	15	14	13	12	12	13	12	11	10
	教室数 との差	0	0	1	2	3	3	2	3	4	5

学校名	学年	令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年	令和 12年	令和 13年	令和 14年	令和 15年	令和 16年	令和 17年
19 西朝明中  (12)	1年	4	3	4	3	3	3	3	3	3	3
	2年	3	3	3	3	3	3	2	3	2	3
	3年	3	3	3	3	3	3	3	2	3	2
	計	10	9	10	9	9	9	8	8	8	8
	教室数 との差	2	3	2	3	3	3	4	4	4	4
20 桜中  (15)	1年	3	3	3	3	3	2	3	2	3	3
	2年	3	3	2	3	3	3	2	3	2	3
	3年	3	3	3	2	3	3	3	2	3	2
	計	9	9	8	8	9	8	8	7	8	8
	教室数 との差	6	6	7	7	6	7	7	8	7	7
21 内部中  (17)	1年	5	5	5	6	5	5	5	5	6	6
	2年	5	5	4	5	5	4	5	5	5	5
	3年	5	5	5	4	5	5	5	5	5	5
	計	15	15	14	15	15	14	15	15	16	16
	教室数 との差	2	2	3	2	2	3	2	2	1	1
22 楠中  (13)	1年	2	2	2	2	2	2	2	2	1	2
	2年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1
	3年	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	計	7	6	6	6	6	6	6	6	5	5
	教室数 との差	6	7	7	7	7	7	7	7	8	8